

令和7年第1回山北町議会定例会の経過 （3月4日）

- 議 長 皆様、おはようございます。
- ただいまから令和7年第1回山北町議会定例会を開会いたします。
- （午前9時00分）
- 初めに、町長の挨拶を求めます。
- 町長。
- 町 長 皆さん、おはようございます。
- 本日は、令和7年第1回山北町議会定例会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。
- 開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。
- 初めに、本年の冬は強い寒波による厳しい寒さとなりましたが、3月は暖かくなる見込みとのことです。桜の開花を楽しみに待ちながらも、令和6年度の各種事業の完了に向けて、職員一丸となり適正な事業執行に努めてまいりますので、議員の皆様方におかれましても御理解を賜りますようお願い申し上げます。
- さて、町では、先月6日に川村小学校の6年生の児童を議場に招いて、山北町子ども議会を開催いたしました。毎年、子ども議会では、子どもたちの視点による様々な提案をいただいております。町ではこれまでも多くの提案を実現してきたところであります。今回は、特に観光や文化財による地域振興に資する御提案をいただきましたので、実現可能なものから今後のまちづくりに反映していきたいと考えております。
- また、今年の東京における桜の開花は3月21日と予測されているところでございますが、今月25日からやまきた桜まつりが開催され、夜桜のライトアップや模擬店が出店するとともに、30日にはメインイベントの開催、4月5日には、町内外から多くのチームが出演するソーラン山北よさこいフェスティバルが開催されます。議員の皆様におかれましては、お忙しい時期とは存じますが、ぜひ御参加いただき、満開の桜を御覧くださいようお願い申し上げます。
- さて、我が国の経済状況でございますが、令和6年10月から12月期の実質

GDP成長率は前期比の0.7%増であり、3四半期連続のプラス成長となりました。一方で、円安、天候不順、人件費や物流コストの増加などによって物価上昇の強い状況が続けば消費支出が抑制される懸念もあり、景気の持ち直しの勢いが弱まってくることも心配されます。中でも、米国のトランプ大統領による政策の影響が不確定要素であるため、日本政府には引き続き冷静かつ慎重な対応をお願いするとともに、町といたしましても、目まぐるしく変化する経済情勢に注視していきたいと考えております。

さて、本定例会の主要議案でございます令和7年度当初予算案につきましては、山北町第6次総合計画が目指すまちの将来像「みんなでつくる　こころ豊かに暮らせるまち　やまきた」の実現に向けた取組を推進するとともに、子ども・子育て支援に関わる取組の充実や自治体DXの推進に関わる取組に重点を置いた編成といたしましたので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、令和7年第1回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条例案件16件、令和6年度一般会計特別会計及び企業会計の補正予算案件4件、令和7年度一般会計特別会計及び企業会計の予算案件11件、その他案件1件、人事案件1件、報告案件1件の合計34件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、山北町第4次土地利用計画について、ほか5件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長　ただいまから本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営について、2月19日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より報告を求めます。

議席番号1番、和田成功議会運営委員長。

1番 和田　皆様、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

2月19日午前9時、役場401会議室において、委員全員、議長の出席の下、令和7年第1回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、条例改正15案件、廃止条例 1 案件、令和 6 年度補正予算 4 案件、令和 7 年度当初予算11案件、指定管理 1 案件、人事案件 1 案件、報告 1 案件及び発議 1 案件の計35案件であります。

審議方法について、令和 7 年度当初予算については、本会議審議後、予算特別委員会に付託し、審査をすることにいたしました。

また、条例改正、廃止条例、令和 6 年度補正予算、指定管理、人事、報告及び発議案件については本会議即決といたしました。

陳情は 7 件ですが、全て卓上配付としました。

一般質問については 5 名の議員から通告書が提出されており、本日 4 日に 5 名全員から質問をしていただくこととしました。

会期は 3 月 4 日から 3 月13日までの10日間とし、3 月 8 日、9 日及び11日、12日は休会といたしました。

また、3 月13日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から13日までの10日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から13日までの10日間と決定いたしました。

なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しては、2 日目に予定されております予算関係議案説明の後、お諮りさせていただきます。

会議録署名議員に議席番号 5 番、瀬戸恵津子議員、議席番号11番、児玉洋一議員の 2 名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第 1、一般質問を行います。発言は、通告順といたします。

通告順位 1 番、議席番号 1 番、和田成功議員。

1 番 和田 それでは、早速始めさせていただきます。

受付番号第 1 号、質問議員 1 番、和田成功。

件名、「更なるふるさと納税への取組みを」。

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方自治体の様々な取組を応援する納税者の気持ちを橋渡しするとともに、相互で支え合う仕組みとして活用されてきた。また、地方自治体が自ら財源を確保し、様々な施策を実現するためにも有効な手段であり、我が国において人口減少が深刻化する中で、地域資源を最大限活用し、地域経済を再生させていく上で、重要な役割を果たす制度である。

当町においても、将来を見据えたまちづくりには欠かせない制度であると考え、以下の質問をする。

1、ふるさと納税や企業版ふるさと納税への取組状況は。

2、ふるさと納税の募集経費以外は町の財源となるが、この財源をまちづくりにどのように活用してきたのか。また、その成果をどのように捉えているのか。

3、ふるさと納税を活用し、財源確保や未来を見据えたまちづくりに政策面も考慮した上で、様々な事業に対し積極的に取り組む必要があると考えるが、今後の予定は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「更なるふるさと納税への取組みを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「ふるさと納税や企業版ふるさと納税への取組状況は」についてであります。現在、山北町は六つのポータルサイトと契約を締結し、そのパートナーサイト5か所と合わせて計11のポータルサイトに窓口を設定し、ふるさと納税の受付を行っております。

また、ふるさと納税に関わる業務は中間事業者2社に委託し、サイトの運営管理や返礼品の受発注や寄附者からの問合せ対応に加え、返礼品の開拓や開発に関しては小規模事業者にも声をかけ、一点物の商品や体験型サービス等も取りそろえることができました。このことにより、令和5年度当初100点ほどであった返礼品を現在では270品ほどまで増やしていることから、

様々な事業者の方々に自社商品の全国へのPRと新たな収益確保の機会も提供できたものと考えております。

さらに、多くの自治体の返礼品が並ぶサイトの中で、掲載する写真が目を引く見栄えのするものとなるよう、プロのカメラマンを招いた撮影会を実施したほか、返礼品画像のサムネイル加工といったサイト内での見せ方の工夫や自治体ページの編集により、返礼品の訴求力向上と町の魅力発信にも取り組んでおります。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置づけられた地方公共団体が行う地方創生の取組に対し、企業が寄附を行った場合に法人関係税から全額控除する制度であります。

本町におきましては、企業版ふるさと納税の導入要件である地域再生計画「山北町まち・ひと・しごと創生推進計画」を作成し、令和5年3月31日付で国の認定を受け、地方創生に向けた取組を応援していただける企業からの寄附を募集しております。

具体的な取組としては、リーフレットの作成や町のホームページを活用して広報・周知を図るとともに、マッチング支援業務の外部委託により、企業版ふるさと納税による寄附が見込まれる企業に対し、本町の地方創生事業の紹介や働きかけを行うものです。

現在までの寄附実績としては、令和5年度に2事業者から総額20万円、令和6年度は支援事業者が作成したパンフレットの宣伝効果などにより、これまでに10の事業者から総額100万円の寄附をいただき、寄附の獲得に積極的に取り組んでおります。

なお、令和7年度税制改正大綱によりますと、企業版ふるさと納税については、税額控除の特例措置が令和9年度までの3年間延長されとの見通しが示されていますので、現在策定中の総合戦略を基に、新たに地域再生計画を作成し、国の認定を受けた段階で、引き続き企業版ふるさと納税の仕組みを活用した寄附の獲得に努めてまいります。

次に、2点目の御質問の「ふるさと納税の募集経費以外は町の財源となるが、この財源をまちづくりにどのように活用してきたのか。また、その成果をどのように捉えているのか」についてであります。ふるさと納税によっ

て集まった資金は、水源地域の環境保全対策に関する事業や観光振興など様々な事業などに活用しています。これまで、使途として、S L（蒸気機関車）D52に関する事業、水源地域の環境保全に関する事業、森林を活用した事業、歴史と文化・伝統芸能の保存に関する事業、観光振興に関する事業、自治会等の地域活動支援に関する事業、移住定住促進に関する事業、町長へおまかせの八つのメニューの中から選択でき、最も多く選ばれているメニューが町長へおまかせとなっております。

町長へおまかせの主なものといたしましては、障害者支援や災害復旧、令和5年度に限っては、スケートパークの整備の財源として活用させていただきました。

これらのメニュー事業が充実することにより、地域のブランド力が向上し、観光客の増加にもつながっていると考えられます。

さらに、ふるさと納税は単なる資金調達手段にとどまらず、地域間のつながりを強化する効果もあります。特に宿泊やS U P ツアー等の体験型の返礼品にあっては、寄附者とのコミュニケーションを通じて地域の魅力や課題を共有し、相互理解を深めることができます。

つながりの強化により、寄附者が地域に対する関心や愛着を高めることができ、将来的には観光客として訪れることや、移住・定住を考えるきっかけにもなると考えております。

次に、3点目の御質問の「ふるさと納税を活用し、財源確保や将来を見据えたまちづくりに政策面も考慮した上で、様々な事業に対し積極的に取り組む必要があると考えるが、今後の予定は」についてであります。財源確保に向けた取組として、令和7年度当初予算の上程に際し、町内での宿泊や観光を目的に訪れた方を対象に、その場で寄附の受付ができる「現地決済型」のふるさと納税の活用や、新たなサイトでの寄附の受付も視野に入れた予算案を計上させていただきました。

使途についてですが、ふるさと納税は一般寄附金という位置づけとなるため、特定財源のように使途が拘束されるものではありません。

総務省からもその使途について、地域の実情に応じて創意工夫し、あらかじめ十分な周知を行って募集するとともに、寄附金を充当する事業の成果に

について公表するなど、ふるさと納税の目的等が明確に伝わるよう努めることが求められていますので、町といたしましても寄附者の意向を十分に配慮し、それに該当する事業に寄附金を充てたいと考えております。

現状において、ふるさと納税の使い道として用意している八つの選択肢のうち、寄附者からの意向で最も多いのは2点目の質問の回答でも述べたとおり、「町長へおまかせ」という選択肢になっております。そのため、この内容項目が選ばれた際は、第6次総合計画前期基本計画に規定されている事業のほか、総合計画の中でも優先的に実施するとしている重点プロジェクトに位置づけられた施策の関連事業にも充てたいと考えております。

また、近年、多くのふるさと納税を集めている自治体の中には、行政施策や予定する事業、想定する事業費等を明確にした上で寄附を募るクラウドファンディング型のものを並べるところも多数あり、寄附を経て実施した事業の成果をホームページなどで公表するケースも見受けられます。

今後は、事業実施における財源確保という観点から、総合計画にも位置づけられているクラウドファンディングの制度活用について、事業の目的や期待する効果等を慎重に精査しながら、庁内全体で取り組んでいきたいと考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 それでは、早速再質問をさせていただきます。

回答にありましたように、ポータルサイトが合わせて11ですかね、といったところで、以前質問させていただいたときに、ポータルサイトをやはり増やしたいという町長の思いがあって、実際に増えたのかなといったところ、取組は分かります。ただ、金額的なものがピーク時で7億を超えていたかと思うんですけど、今年度、令和6年度はどのような状況か、細かくて申し訳ないですけど、分かる範囲で説明願います。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 令和6年度の寄附の状況ということですが、この後、3月補正の補正予算案でもちょっと御提案させてもらっているわけですが、金額のほうはちょっと大分減ってしまっていて3億5,000万円程度という形になっております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 現状ピーク 7 億超えてたかなといったところの令和 6 年度 3 億 5,000 万。
ポータルサイトを増やしたい、増やしている、でも、ふるさと納税の金額自体は減っているっていったところが、どのような要因で減っているのかなというところを、町長としてどう考えてられるかお聞きます。

議 長 町長。

町 長 当時は、一番ふるさと納税の金額的に多くなったときは 8 億円ぐらい行きました。今現在 3 億円ちょっとというような、半分ぐらいという。これは要するに、本当は増えていくときに増えなきゃいけない、つまり手を打たなきゃいけないんですけど、下がってからはもうどんどんどん落ちていくというのが、ふるさと納税の半分仕組みになってます。それはなぜかという、伸びていってるときは、見ていただくのがポータルサイトの中で 10 番、20 番に入っている可能性があるわけです。例えばうちでいくと、お節というのがそうなんですけど、それが落ちてくると 30 番、40 番とかずっと下へ行っちゃうわけです。だから見ていただけない。見ていただけないということは、どんどんどん少なくなってくる。

ですから、そういうようなことが本来危惧して手を打とうということでやったんですけど、たまたまタイミング的にその逆の方向が出てしまったということで、私としても歯がゆいところではございますけど。その中で、当初から考えていたのは、ほとんどのふるさと納税で上位のところに来るところが、商品というんですか、対象のあれが大体 300 から 500 ぐらいあるということで、うちが 100 ぐらいしかないということで、これでは勝負にならないということで、少なくともそれを増やすというところで今 270 ぐらいまでは来たわけですけど、まだまだこれは増やしていかなければ、まずいけないだろうというふうに思っております。

それから、当然受付のところのポータルサイトも、やっとなんかなり増えてきましたけども、これに対する考え方も少しずつ変えていかないと難しいだろうと。要するに、出していった返礼品が受けるかどうかというのは本当に分かんないですよ。要するに、見ていただけないんで。そもそも検索していただけないというところからもう始まっちゃいますんで、そういった工夫が相

当必要だということで、私といたしましても、そういったような山北にしかないようなものを、ほかで検索がかからないような、例えばSUPであるとかD52であるとかお峯入りであるとか、そういったようなキーワードを使って皆さんに見ていただけるような、そこから始めないと、なかなか金額を伸ばすというところは難しいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今答弁にありましたように、商品の数も返礼品の数も増やしているっていったところで、確かに町と商工会等を通じて、事業者さんと返礼品の商品開発というのを進められているというのは認識しておりますけれど、確かに、町長が言うように、何がヒットするかというのは分からないってところもあるんですけど、やはりその辺は精査しながら、二人三脚、三人四脚で事業者さんと一緒によりよい返礼品というのを開発、今後もしていただきたいかなとは思いますが、そもそもふるさと納税って、地方を応援したいな、地方の取組、まちづくりを応援したいなという、そういうもので応援をしてもらう。で、返礼品って本当はサブ的な要素だったんですけど、現在返礼品競争というのが激しくなって、確かにふるさと納税額、全国的に見れば伸びているっていったところなんですけど、本当に趣旨とはちょっとずれた方向で伸ばしてしまっているといったところで、返礼品の数を増やすというところも大事かもしれないですけど、やっぱり応援したくなるような山北町っていったところを示していく必要もあるのかな。そこはやはり町というか町長が示していくべきなのかな。だから、まちづくり、いわゆる将来のビジョンでしたり、また、それに向かったストーリーに共感する納税者、寄附者といったところが、リピーターとして毎年のようにふるさと納税をしてもらえる。そして、関係人口だったり交流人口というのを増やしつつ、移住・定住にもつながるような回答が先ほどあったかと思うんですけど、そういった取組をしていく必要があるんじゃないかというふうに考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおりで、そのように今現在やらせていただいているわけです。だから、先ほど言ったように、体験型とか、山北にしかない、要するにSU

Pであるとか、さっきD52であるとかお峯入りであるとか、そういったものを主にしてやらせていただいて、山北にリピーターを増やして、そして山北町をさらに応援していただくというようなことを積極的にやろうというふうにやっています。

そうしますと、相矛盾するところが、実際に金額のベースではローストビーフやお節が断トツなんですね。それがどうしても落ちてくというところがあります。ですから、金額ベースでいうと、どうしてもそういうようなことが起きてしまう。金額のほうも、ある程度返礼品について頑張っていかなきゃいけないんですけども、主たる目的は、今、和田議員がおっしゃったように、やはり山北町を応援したい、山北町しかないものを寄附してみたいというような方を増やしていくのが本筋ではないかというふうに思っていますので、そのところは町といたしましてもそのように考えて、いろいろな返礼品を考え、また、あと特に体験型のものをどんどん増やしていくというところをやっておりますので、方向性としては、今、和田議員がおっしゃったことと変わらないというふうに私は思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 町長の回答の中で、山北のお峯入り等が出ていたと思うんですね、伝統文化といったところで。まあ素通りするわけにもいけないので。あと、室生神社の流鏑馬だったり世附の百万遍念仏ですか、そういった山北ならではの伝統文化という、これを体験できるかどうか分からないですけど、返礼品のメニューにしていくのかどうか。また、ふるさと納税を活用して、こういった伝統文化というのを維持継続していくというんですかね、そういったところにもやはり充当していく必要があるのかなといったところなんですけれど、そういった伝統文化にきちっと当てていく。項目として出ていますけど、町長へのおまかせといった部分でも、ここにプラスアルファでその辺を支援していく必要があるのかなというふうに考えますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 お答えさせていただいた中に、おまかせの中でスケートパークなんかもやらせていただきました。今後、当然D52関係のものもクラウドファンディング

グとかそういう形でやらせていただこうというふうに思ってますんで、その中でおまかせの分をそちらにも回していこうというようなことは当然やらなければいけないというふうに思っています。

また、山北町、先ほど言ったような百万遍念仏とか流鏑馬とか様々なものがあります。こればかりは、ほかのところがそのネーミングをつけようと思ってもつけられませんから、やはり検索していただく、普通の人がそういう検索はしないでしょうけど、もし検索で出てくれば、当然興味を持つてる方は、それは山北町にしかないということになりますんで、当然そういうような効果が現れるのではないかというふうに思ってますんで、そういったような山北町にしかないものを、ある程度返礼品とかいろいろな体験型で増やしていくことが必要だろうと。

つまり、どうしても肉だ、魚だ何だというのは、検索サイトで相当寄附を集めないと上位に行かないものですから、当然40番50番以下になっちゃうと、ほとんど見ていただくことができないということですから、当然寄附していただくということもチャンスがなくなるというふうに考えてますんで、そういったものの工夫をやっていくことが非常にこれから大事ではないかというふうに思ってます。

基本的にもともと数百万円のところから始まったふるさと納税でございまして、その中で、たまたまお節とローストビーフが本当に町に貢献していただいたということで、やはり初心をもう一度思い出しながら、そういった商品開発、返礼品、そういったものを考えていくことが大事ではないかというふうに私は考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、町長の答弁の中で、最初始まったときは数百万だったと、ピーク時で7億以上だったかなといったところなんですけど、それで、令和5年度にスケートパーク整備に使いましたといったところで、今後もいろいろなものを整備していくときに、まとまった金額が必要になってくるといったところで、今さらながらですけど、ふるさと納税を原資とした基金、こういった活用というか、貯めておいて大きな事業に充てる的な取組というのは必要だと思うんですけど、現状もしくは今後というところで、基金積立てというところは、

どのように考えてられますでしょうか。

議
町

長
長

町長。

一番そこが進んでいると思うのが、茨城県の境町が60億ぐらいを寄附をいただいていますんで、約30億をいろんな基金に積み立てて、橋本町長は、その基金を使って5年間はこの事業、例えば自動運転の車を走らせるとか様々な事業をやっておりますけど、その仕組みとしては、基金で積み立てたお金を自分の任期中に5年間は継続するというようなやり方をやっています。

山北町でそういうようなことを仮にやるとすると、仮に3億もし集まったとすると1億数千万円が積立てが可能かもしれませんが、じゃあそれを数年間続けるために積み立てるのは、やはり数年ではちょっと難しいなというのが今の実態だというふうに思っておりますんで、やはり基金に積み立てるにはそれなりの返礼品というんですか、ふるさと納税を金額を上げていくとかいろいろなことを考えないと、基金にただ積立てをしても、今の山北町の財政から考えると、なかなかそれをずっと基金で積み立てておくということが難しい、様々な事業をせざるを得ないというところがありますんで、それらにどうしても使っていくという選択肢になるかというふうに思っております。

議

長

和田成功議員。

1 番 和 田

今町長が言った、現状基金に積み立てるのは難しい、私もそう思いますよ。これが想定して、来年度予算が3億5,000万ぐらいの予定が、例えば5億集まりましたっていったときには1億5,000万、その半分の7,500万ぐらいですか、が想定外というか増えている分、そこの何がしらを基金等に積み立てて、いざというときに使えるようにという今後、現状今すぐやれという話ではないですけど。だから、本当はピークのときに少しでも基金で貯めておけば、下がったときとかでも、事業継続といったところにまちづくりにプラスアルファの予算がそこから出せたのかなといったところがあるので、その辺は、今後も慎重に検討していただければなというふうに考えます。

続きまして、企業版のふるさと納税で件数が増えているといったところですけど、やはりこの辺は、企業としても、企業理念とまちづくりって、そこが合致する部分がある企業が寄附をしてくれているというか、ところもある

と思うんですけど、やはり町をPRするといったところで、町長がトップセールスとして企業等に発信していく、SNS等を使って発信して、まちづくりに共感してくださる企業にどんどんアナウンスして、パンフレットとかそういうのを作って、ただ待っているんじゃなくて、積極的にこちらからお願いではないですけどPRしに行くって、そういうふうな活動というのも必要になってくるのかなというふうに考えておりますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 当然、当初そういうような考えで、かなり大きなプランをつくりました。苫小牧市がそういうようなことをやっております、まちづくりの中に企業版ふるさと納税を積極的に取り入れて行うというような取組をしていました。そういったような取組の中を実際にやっている企業さんから来ていただいて提案をいただいたわけですが、実際にはそれが難しいというような結論で、実際にはできませんでした。

そういった中で、今現在御回答もさせていただきましたけども、企業が本当にこの事業というようなことでやった場合には、金額もかなり、もし利益の出ている企業でしたら高くなると思うんですけど、今のこの内容を見ますと、ほとんど1件が10万円なんですね。つまり10万円以下が駄目なんです。ですから、最低のところで寄附が行われるというのが今の実態ですから、ここをもう少し考えていかないと、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思ってますんで、それらについては、やはりシティプロモーションのような形で、町の目指す姿、そういったものをもう少し企業に積極的に訴えていかないと難しいんじゃないかなというふうに思いますんで、それらは宿題というんですか、そういうふうにさせていただきたいなというふうに思っています。

提案をいただいた中でも、大体予算額としては数億円、5億とか6億とかそういう金額になってしまいますんで、やはりそれだけのことが実際に計画する場合には必要になるものというふうに思っておりますんで、そういったような中で、町としても積極的にそういったことを、企業版ふるさと納税についても積極的に研究していきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、回答で宿題にしたいといったところで、宿題ですからね、ちゃんと宿題やってもらわないと、先生怒られますから、しっかりやってもらいたいと思うんですけど。そこの宿題として調査研究というんですかね、シティプロモーションとか言われていましたけど、山北町って自然があって緑、水、こういうところをきちっとこうしていきたいんだというような提案、ビジョンを示してストーリーをつけてやったら企業は飛びつくと思うんですよ。だから、その辺はしっかり精査していついていただきたいですけど、町長を筆頭に得意のといいますかプロジェクトチームを立ち上げていただいて、早急にその辺を精査して進めていついていただきたいと思うんですけど、時期的に期限というんですかね、いつ頃までにそういうふうにやりたいとかというのがお答えできればお答えしていただきたいと思うんですけど、難しいですかね。

議 長 町長。

町 長 当初考えたのが、全く今おっしゃったような、森林がたくさんあって、それらを企業版ふるさと納税を使ってやるというプランでございます。岡山県の西栗倉村というのがそういったことをやっています、大体企業でいうと、その村のベースでいうと、NTTさんが関わって大手が3社ぐらい、そして町が一番大きな関わりを持っているんですけど、大手の大体3社か4社が入っています、それ以外に、立ち上げたNPOとかそういったものが4社ぐらいということになりますんで、合計が7社か8社がチームを組んでやる事業になります。ですから当然、当初そういうことを考えたわけですけど、現実的には、それが非常に難しいというようなことになりました。

ですから、今現在それだけの事業を、私は起こしたかったんですけど、仮に起こすためには、それだけの企業さんがまず手を挙げてくれないといけません。そして当然、町だけの事業じゃなくて、県との問題もあります。御存じかもしれませんが、今森林をやるためにはドローンを飛ばして、1本1本の木がどのくらいあって何立米取れるかというのが全部出ちゃいます。そういったことをやらざるを得ない。それと県の政策とが合致するかというと、今のところちょっとそこのところが合致してないと。県がそれをやろうとし

ていますから。町が単独でやるというふうにはなっていませんので、そういったような仕組みの中で、ちょっと今現在、この森林関係についてはなかなかハードルが高いのではないかなというふうに思ってますんで、それ以外のことを考えなければいけないのかなと。

もう一方は、提案をいただいたのは、地域交通のあれですね、これも相当ハードルが高かったですけど。そういった中で、町にとって一番重要なことは、当然提案を様々なところがいて、そして実際に庁内で持ち上げておりますけども、やはり若干ハードルが高いということと、それを裏づけるために、バックボーンとしては、今のところ、そういった企業版ふるさと納税か一般のふるさと納税である程度の資金力を持たないと、町の財政だけを使うということはなかなか難しいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 いろいろやられているといったところを考えられているといったところで、再三出ていたハードルが高い。これだけ優秀な職員さんいるんですから、いくらハードル高くても越えられるでしょうという、そういったところをやはり町長が示して、みんなで力を合わせてそのハードルを越えようというようなリーダーシップを発揮していただけると期待して、次の質問に進みますけれど。

ふるさと納税のほう、また戻りますけど、続けて受入額とか活用実績、そういったものを近年示している自治体が多いといったところで、やはり寄附した人が、私の寄附したお金でこういうまちづくりがこういうふうになったんだ、こういうふうに進んでいるんだといったところで、やはりためになってよかったな、私の寄附が無駄になってないなっていったところが、また次への寄附でしたり、来町してみようかな、観光に来てみようかな、住んでみようかなというふうになってくるのかなと。ストーリー的にそうなれば一番いいストーリーなのかもしれないですけど、そういったところで、やはり効果でしたり活用した実績というところを、町としてオープンに示しているんですかね。その辺をちょっと確認させていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町長 おっしゃるように今、ふるさと納税の方向性としてはクラウドファンディング型、そして、町のこういう事業にこういうふうに寄附していただけないかというのがこれからの主流になるというふうに考えております。そういう中で、そういったものを町としても当然提案していかなければいけない。

一つには、多分D52はやらざるを得ないだろうというふうには思っていますけど、ただ、その始末がどういうふうにするかというのが、また一つ悩みの種でございまして、御存じかもしれませんが、民間の中で流鏑馬のほうでクラウドファンディングをやって目標額集まらなかったんで、多分返してたと思いますよね。だから、いろんなやり方があるんですよ。返さないで足んなくてもやってしまうとか、いろんなやり方がありますんで、そういった中では、どういう方法が一番ベターなのか、また、集まった金額、あるいは目標金額の設定、それがもし達成したとき、あるいは達成できなかったとき、どういうふうを考えてつくっておくのか、そういったことも非常に必要なことというふうに考えておりますんで、ただ単に、この事業をやりたいからお願いしますというようなことでは、なかなか信頼していただけないんじゃないかなというふうに考えております。

議長 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今の答弁のように、ただこの事業をやるから応援してくださいじゃ難しいですよ、本当に。だから、そういった部分で、先ほども言ったように、ストーリーをきちっと作り込んで、そのストーリーに共感していただける方、いただいた方に寄附をしていただけるような、そんなすてきなストーリーを描くのが町長なのかなと。そこはしっかり取り組んでいていただきたいかなと思うんですけど、そういったところ、だからビジョンがあって、それに向かうストーリーっていったところで、本来の趣旨である山北町を応援したいという寄附を考えている方へね、心に届くようなストーリーをやっぱ描いていく必要があるのかなといったところなんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議長 長 町長。

町長 当然、例えばD52であれば、そういうようないろんなストーリーが既にありますんで、それらをどういうふうに理解していただくかというところ、あ

るというふうに思いますけど、それ以外のものについても、皆さんからもぜひ御提案をいただきながら、こういうものがある、ああいうものがあるよと、実際こういうふうに使いますよというようなことがいただければ、というその中でやっていきたいなというふうに思ってます。

一番分かりやすいのは、さっき言ったお峯入り、百万遍、それから流鏑馬、この三つは当然非常に今継続するのに費用もかかりますし、また大変なことでございますので、そういったものも含めながら、町としても、そういったようなストーリー性のあるものでクラウドファンディングをぜひやってみたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、クラウドファンディングやっていきたいっていったところですけど、私以前からクラウドファンディングどうですかって言って、研究しますといったところの回答はいただいているけど、なかなか難しいのは承知しています。ただ、そこはこれから積極的に取り組んでいく必要があるのかなといったところなんで、その辺はしっかりと、回答にもあるように庁舎全体で取り組んでいく必要があるといったところで、町長がリーダーシップを取ってしっかりとその辺は進めていって、その辺を成功させるように、やはり伝統文化といったところ、山北ならではのといった部分のところは継承していかなければいけない大事な資源といいますか、そういったところになるかと思うんで、そういったところはしっかり進めていっていただきたいなというふうに思います。クラウドファンディングはそういった形であれですかね。そういったところはしっかりと。たしか以前にもふるさと納税、質問させていただいております。令和5年の6月定例会で、ふるさと納税について質問させていただいたときに、町長力強く10億を目指したいという、それに向かって取り組んでいるけど、現状は当時というか3億円ちょっとに減ってしまっていると、ここから盛り返していく、その取組がやはり必要なんだと思うんですけどね。

ただ、返礼品競争だけに行くというのはちょっと趣旨が違っていると。ただ金額は伸ばしたいなって思いは町長もあると思うんですけど、ただ返礼品競争に勝てばいいじゃなくて、やはり山北が取り組んでいるまちづくり、ビ

ジョンに対して共感した方に寄附していただける、返礼品がおまけのような形になっているとすてきなのかな。そういった部分で、そうすると関係人口、交流人口、移住・定住、観光にもつながっていくといったすてきなストーリーが出来上がるのかなと思うんですけど、改めて最後になりますけど、ふるさと納税にこれからも積極的に取り組んでいく必要がある。今後の取組の意気込みというんですか、改めて10億を目指して取り組んでいくという回答があれば、それはそれで、それ以上に20億、30億を目指すんだという町長の思いがあれば、またそれをお聞かせ願いたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

議

長 町長。

町

長 おっしゃるように、金額もちろん伸ばしたいというふうには当然思っております。ただ、また伸ばす、皆さんへの期待としては、おっしゃるようにクラウドファンディングとか、あるいは使途をしっかりとした中でやっていかなきゃいけないというのは、もうおそらくこれから当然必要なことだというふうに考えております。

しかし、例えば270あって、実際にある程度金額ベースというか、申し込んでいただける数の多いというのは数十しかないはずです。上位をこうやってやってみると、ほとんどが1回2回とか、たまにあるとかというような形になるんだというふうに思ってます。これを悪いことなのか、あるいは何らかそういったことを工夫は当然しなきゃいけないんですけど、そのところがふるさと納税に関しては非常に難しいというのはちょっと語弊がありますが、考え方自体を変えていかないと、本来はなかなかそこが難しいというふうに私は思ってます。

私が前からずっと言っているのは、例えば10個開発して二つか三つ当たれば、7割8割は仮に駄目でもやる価値はあるというふうに思っています。ですから、本当野球なんかでいえば3割バッターというようなことですけど、ところがこれがなかなかハードルが高くて、私は2割3割でいいという考えなんですけど、じゃあ駄目になった8割7割の商品はどうするんだというところが非常に難しいところだと思います。次々に取っ替え引っ替えで、じゃあそのあれは別のところにほいほいやるというわけにもいきませんし、そう

議 長 和田成功議員。

以上です。

4 番 高 橋 受付番号第2号、質問議員4番、高橋純子。

をする。

1、平時の備えとして、住民一人一人の意識と行動を高めるための取組をどのように活性化していくのか。

2、福祉関連事業所が策定している事業継続計画（BCP）を基にした連携体制の状況は。

3、福祉課題の解決に向け、行政と地域全体がどのように連携を強化していくのか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、高橋純子議員から「防災と福祉の連携で災害に強いまちづくりを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「平時の備えとして、住民一人一人の意識と行動を高めるための取組をどのように活性化していくのか」についてでございますが、住民一人一人が防災に関する意識の高度化を図り、行動力を身につけていくことが重要であると認識しております。風水害に対する防災に関しては、住民一人一人が土砂災害警戒区域や浸水想定区域など居住地域の状況を把握し、生活環境、健康状態などに応じた対応が求められます。

このことから、川村小学校が実施する防災教室や山北高校の「総合的な探究」などの防災に関する教育、自治会や町内団体からの要望に応じて講師を派遣しての防災講話等により防災意識の向上を支援しております。また、各自主防災組織の防災リーダーや住民の方々を対象に「自主防災組織リーダー等研修会」への参加を通じて、直接防災意識・知識を高める施策も実施しております。

今年度の自主防災組織リーダー等研修会への参加者の中から1人の方に一般財団法人日本防火・防災協会が開催する「全国自主防災組織リーダー研修会」に参加いただきました。今後、この研修会で学んだ知識を自主防災組織活動に反映できるものと期待しているところです。

令和6年度総合防災訓練においては、大規模地震を想定して地震発生時に身を守る行動であるシェイクアウト訓練や救出救助訓練、応急救護訓練、避難所開設訓練など地域の住民として防災行動に直結する内容を訓練し、その

向上を図りました。特に、災害時に避難行動要支援者の避難とその支援に焦点を当て、町と自主防災組織、民生委員等が連携して地域全体で避難行動要支援者の支援に当たることの大切さについて、防災の意識と行動力を高めるための啓発を行いました。

また、今年度作成している防災ハンドブックにおいては、防災マイ・タイムラインの解説や要配慮者・避難行動要支援者の防災準備・行動などについて記述し、その支援の必要性について、地域全体で支援することの重要性を解説する内容としております。

このように、あらゆる機会や媒体を駆使し取り組んでおりますが、国の防災に関する取組・制度も状況に応じて進化し続けることから、これらの活動の継続、充実を図り、平時からの住民の方々の防災意識と行動力の向上に努めてまいります。

次に、2点目の御質問の「福祉関連事業所が策定している事業継続計画（BCP）を基にした連携体制の状況は」についてでございますが、事業継続計画は、大地震等の災害や感染症の蔓延等の不測の事態が発生しても、重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針や体制、手順等を示した計画です。福祉施設には、高齢者や障害者など日常生活の支援が必要な方が利用されており、電気、水道、ガス等のライフラインの途絶、サービス提供の維持が困難となった場合などにより、利用者の生命・身体に著しい影響を及ぼすため、災害発生時にも事業を中断することなく、継続して利用者の生活を支えていくために、事業継続計画の策定が義務づけられています。

町内にある障害サービスの2事業所及び介護保険サービスの11事業所、全体で13の事業所がそれぞれ事業所の業務形態に応じた計画を定めています。入所施設においては、業務の中断が利用者の生命に影響を及ぼすため、綿密かつ実効性の高い内容が求められています。また、一部の介護保険サービス事業所は、災害時に地域の要配慮者の受入れ拠点として町と協定を締結しており、計画内においても、地域への協力・行政との連携という位置づけがなされております。

業務継続計画は、各事業所の業態や事業規模に応じて策定されるため、町

が直接的に介入することは困難ですが、災害時等においても、利用者の生命を守るための業務を継続する必要がある、業務継続計画における町の役割を踏まえ、今後も各事業所への支援・連携に努めてまいります。

次に、3点目の御質問の「福祉課題の解決に向け、行政と地域全体がどのように連携を強化していくのか」についてであります。高齢者や障害者などのいわゆる災害弱者は、被災した場合には、自ら支援先にアクセスすることが困難な状況が想定されます。このような方々を支援するための人的な体制の確保が、災害時における福祉的課題と捉えております。

近年では、全国各地での大規模災害の教訓から、被災者一人一人の被災状況や生活状況の課題を個別相談等により把握し、必要に応じて専門機関や関係者と連携しながら、課題の解消に向けて継続的に支援を行い、被災者の自立と生活再建が進むようマネジメントする取組として、「災害ケースマネジメント」という考え方が重要視されています。災害時には、自治体や社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、NPO法人、ボランティアなどの関係団体・関係機関が訪問や見守りなどのいわゆるアウトリーチにより、支援を要する被災者の発見とその課題を把握し、それら情報に基づいたケース会議において支援方針や方策を検討し、適切な支援機関につなげるという取組です。

また、対象者を事前に把握し、関係者間で情報共有しておくことは災害に対する重要な備えとなりますので、避難行動要支援者支援制度の登録者の情報を共有しております。さらに、避難行動要支援者支援制度の精度の向上を図るとともに、個々の避難計画の策定に向けて、登録者の情報とハザードマップがリンクしたシステムを導入し、居住地域の危険度の把握に取り組んでおります。

避難行動要支援者制度の推進という公助の取組を起点として、災害弱者御本人の自助力の向上と、共助となる地域はもとより、関係機関との連携を強化する中で、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 御答弁いただきました。私が、またこの件名というところで、昨年の12月の定例会で防災に関して一つ御質問をさせていただいたそこでは、教育長の

ほうから命の大切さを守っていく、そして、そこを重視していくという力強いお答えをいただいて、それがまちづくりに生かされていくという、そのような本当にこの町も教育も子どもたちから粘り強く災害に取り組んでいくという姿勢を伺いました。そのときにも私が申し上げた、発災するという、ここは発災、もうどうしても水害とかでも地震でも発災はする。でも、発災したらすぐに復興が始まる。でも、復興の前の発災の前のこの期間が警戒期だというふうに申し上げたとおり、この期間が一番この町を強くしていく時期だということで、防災と福祉の連携が町を強くするという意味で、またこの質問をさせていただいた次第でございます。

1 番の回答として、平時の備えで、もう本当に住民の一人一人に認識していただきたいと、そして風水害は予定はできるけれども、推定区内を把握して、生活を維持するために、そして総合的な研究や防災リーダーの研修会も行っているというふうに、まずこのように書いておられるというところで、せっかく総合的な探求で防災教育をしておられる、そして自主防災組織リーダーの研修会もしておられる。これも単年度に始まったことではないとなりますと、これをやっている意味というものが、住民や、そしてその組織の皆様方、町民に振り替えられて知識を高めるものになっておられるのかどうか、その辺をお聞きをしたいと存じます。伺います、いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 前回の御質問の中でも、そういったような同じような趣旨の御質問があったことと思います。私でお答えできる面につきましては、自主防災組織リーダー等研修会への参加者、これにつきましては、各自治会の自治会長さんとかそういった方々に毎年行っていております。各自治会組織においては、役員不足、成り手不足ということで、自治会の役員さん毎年入れ替わってはしまうわけではございますが、毎年毎年20人近くのこういった方々をお連れしてリーダー等研修会を受けていただくことによって、これも受講者が毎年毎年20名増えているということが分かるところでございまして、こういった経験者が増えていくことによって底上げになるのではないかと、すごく下の底辺かもしれませんけど、そういった数が増えることによって底上げになるのではないかというふうに自負しております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 現状をお伝えいただきました。現状は増えているということは、それを伝えつなぐ方も増えているということですが、やはり住民の意識と行動を高めるための取組となりますと、現状をもっと把握せねばならないなと思っております。

現状というのを三つほど挙げさせていただきますと、人材に対しても高齢化の進行があると思います。そして、災害対応の地域差、これも多分12月のときに、いろいろと努力はしたい、していると、ただ、山北町は広うございますというお話も頂戴しました。けれども、この現状をそのまま現状のごとくそのまましていくというよりは、災害対応の地域差は地域住民の助け合いがより一層できるという意味と捉えますと、ここも行動を高める取組になり、そして防災リーダーの方々の意識向上にもなるのかなと思っております。そして、防災意識の、やはり住民に持っていただきたいとしてもばらつきがあると思っております。

防災リーダーを研修会をこれからもやっていかれるということであれば、以上の三つをどのように取組の中に入れておかれるのか。まあ政策までは行かずとも、運営の仕方に対してお答えをいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 今、自主防災組織リーダー等研修会、これに焦点を当てますと、おそらく議員のおっしゃる地域の部分での底上げになろうかと思います。それ以外にも、年齢に応じた、それを意識に応じたいろいろな状況に応じた教室、訓練が必要かと思います。そういった部分に関しましては、その前段に書かれておりますとおり、川村小学校での防災教室、山北高校での教育、自治会からの要望等に応じた防災講話等々により、今いろいろな場面で、防災意識の向上に向けた啓発を実施しているところでございます。

そんな中で、今年度の取組といたしましては、令和6年度、結構な取組をたまたまさせていただいております。川村小学校が実施する防災教室においては命の大切さ、そういったものを過去の災害事例なんかも踏まえて子どもたちに教え、そして、高校生なんかについては、山北高校、今現場が尺里川

沿いにあるということで浸水想定区域である、こういった場所ではどのような行動が必要か、または、自分の自宅に戻ってどのような行動が必要か、そういったものを考えさせるような教室、そんなことも実施しております。また、それ以外にも、自治会や町内団体からの要望ということで、向原地区のある自治会でちょっとした防災教室をしてくれないかということで、総合防災訓練の前後にさせていただきました。やはり尺里川の沿線にある地域でございますので、こういった可能性があるということで、やはり何が大切か、命を守ることが一番大切じゃないの、そして自助共助というものが始まるんじゃないのといったような講話もやらせていただいております。

それ以外にも結構あるんですけど、もう一つだけ御紹介させていただきますと、今年度からニコニコぴよぴよ教室でしたっけ、妊婦さんが集まる、そういったところでも、各家庭の避難場所とか、こういったときにどういう行動をするだけではなくて、事前にお子様が小さいうち、またはおなかにいるうちに御用意しておかなきゃいけないもの、そういう備蓄品というものが一般的にどこでも紹介されているわけですが、妊婦さんとか乳幼児のいられる御家庭のそれに特化したそういった講話なんかも今回させていただきますまして、毎年毎年それをやっていくのはうちのほうも職員が足りませんので、その資料を保険健康課さんのほうにお預けして、毎回そういったものを啓発していただくような1回目の取組をさせていただきますまして、今後継続していくというような予定もございます。あらゆる場面で、いろいろな啓発をさせていただきます。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 継続というものは継続して何ぞやというところで、それを継続した結果、その方たちの声とか、そしてその声がまちづくりに生かされると、それがまたまちづくりを強くすることになるかと思っておりますので、この総合防災訓練にしても、いろんなことをやっておられる内容が町民の方々にも波及して、そして、私どもの地域の組内でもちょっとやってもらえないかというように、やはり成功事例を重ねていくことで、その地域もまた奮い立つ、自助力にもつながるのであらうと思います。

もう少しちょっとお話を聞きたいと思っておりますけれども、福祉と連携した防

災教育というところで、防災訓練でも御答弁いただいたとおり、防災行動に直結する内容の訓練をしておられるというふうに力強いコメントをいただいております。回答いただいております。

ただ、私も総合訓練にも参加させていただき、今までの訓練にも参加をさせていただき、各地域でも特色を持って防災訓練に取り組んでいるその中で、やはり災害はいつ起きるか分からないとなれば、実際の想定が悪天候であり、夜間でもあり、そして車椅子の方々が本当に避難できるのかどうかという防災訓練につながっているのか、その強化がやはり見えにくいのかなと思っておりますが、防災訓練の今後のこれだけ内容を充実していきたいということであれば、強化についてお伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

どちらかといいますと、山北町大きな災害から結構年数がたっておりまして、まさしく議員のおっしゃるとおり、今必要なことは、町民全体の意識を向上させることが一番重要ではないかと私も考えております。

そういった中で、ここ数年で総合防災訓練の中では、地域の実情に応じた、地域の特性を生かした訓練を地元と調整をさせていただき、訓練の企画をさせていただいておりますが、強化になるかどうかは分かりませんが、こういったことを重ねていくことによって、次回はこんなこと、次回はこんなこと、そんなことをだんだんだんだんエスカレートしていけばいいかなと思ってます。少なからずとも、令和6年の能登半島地震で住民の意識は少しぴくっと上がったんじゃないかというふうに考えています。

ですからこそ、6年度の防災訓練については、ある程度、実際にこういったことが起きるのではなかろうかというようなメニューが構築できたというふうに考えておりますので、やはりこれも議員のおっしゃるとおり、継続が一番かなというふうに考えております。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

力強い御返答いただきました。やはり平時の防災訓練でできないものは、有事のときにはできないというふうに思っております。防災訓練でできることが災害のときに力が発揮できる。それでも七転八倒するのが有事のことです。ございますので、本当に心から、防災訓練の中身は、今後継続していく中で

も、車椅子の方をそこに呼ぶというのはなかなか難しいとは思いますが、
も、車椅子に乗った方をどのように避難所にお連れになるのか、やはりそう
いう経験を地元の方と一緒にまず考えて進めていくということ、その意識向
上が課長のおっしゃるとおりだと本当に思います。これからも継続して、そ
のようにいろんな悪天候の中、訓練、そういったものの想定をシミュレーシ
ョンなさって、その中で取り組んでいかれると非常に町民の方も安心に思わ
れるのかなと思っております。継続ということで、力強いお言葉いただきま
した。

次ですが、福祉関連事業所ということで、聞き慣れないやはり福祉の関連
で仕事をされていらっしゃる方は、BCPという言葉、なかなか理解が
できないところが、今実情としては、福祉関連の事業所ではもう2024年の4
月にこの事務化が始まったということで、BCPというのに関連があると、
地域とも一緒に進めなければならないというふうに思っておられるものだ
と思います。

この答弁の中に、全体で13事業所が、それぞれこの形態を計画している
ということで回答がありますけれども、13事業所の中で策定が全て終わって
いるのかどうか。もしなければ、お答えできる範囲で、13事業所の今の現状を
お聞きしたいと存じます。お伺いいたします、いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 答弁させていただきます。

町内におきまして、ただいま13事業所というお話をさせていただきました
が、こちらは障害サービスの2事業所と介護系の事業所、介護サービス事業
所の11事業所となります。全ての事業所のほうでBCPのほう作成は済み、
策定されておりますが、BCP自体は居住の市町村に提出する義務はありま
せん、指定権者であります県、それから介護サービスでおきますと、地域
密着型につきましては町のほうに提出する義務がございますので、全ての事
業所から町のほうにBCPのほうを提出していただいている状況ではござい
ません。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 曖昧な質問で申し訳なかったです。事業所の策定を提出しているのが何%

かということではなく、策定が町としての把握をされておられるのかというところをお聞きしたかったので、今把握をしておられるということで安心をいたしました。

ただ、やはり介護サービス事業者の方々、内容をお聞きしますと、策定はしたけれども動かすということにいざなったときには、町との役割、自分たちとの役割、この役割が非常に極めて重要だと思いつつも連携が取れているかと言えば、多少ちょっとクエスチョンが残るというお話を個人的にお聞きしたところではお聞きした次第でございますが、BCPというところを、行政の担当の方もしくは関係者の方々はどういう風に受け止めておられますでしょうか。お伺いいたします。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

BCPですけども、各事業所から提出の義務はないんですが、実際のところはお願ひしてもらっているというようなところもあります。そして、連携できる部分についてはしていかなければ当然なりませんので、現在各事業所から提出していただいたBCPを町のほうでも読み込みを行っている最中というところでございます。それを行う中で、町の地域防災計画ですとかとの整合性も合わせた中で、どういった部分が協力できるのか、あるいは協力してもらえるのかといったことも、今後詰めていくというふうに考えてございます。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

これはただBCPをつくっていればいいということではなく、策定完了している事務所といえども国の調べでは29.5%しかないみたいな、そのような以前の統計もあります中で、山北町はこのように事業者と連携を取ってこれからもしていくというお話ということは、非常に住民の方々もしくは介護度があるの方々にとってみたら力強い行政の取組、味方、そして連携だというふうに思います。

ただ、小規模な施設になりますと、BCPの策定しただけではなくて、それをちゃんと形にするということでは、業務的なノウハウが不足していたり、細やかな支援が必要だということですので、そういうところも行政の方々のアシストがなければ、介護度がある方がいざというときに動きにくい、動

きづらい、そして安心材料にならないと思いますが、もう少し動きたいということであれば、本年度またどのように動くことがあるのか、少しでもお話しできるのであればお聞きしたいと存じますが、いかがでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 各事業所でBCPを策定しないと介護報酬の減算となってしまうというようにもありますので、策定は確かにされているんですね。されているんですけども、実際それをいざというときにどう運用していくかというのはまた別の話だと思うんです。そこには、町がBCPを読み込んだ上でできる場所、保険者ですので、アドバイスできる場所はやっぱりしていかなきゃいけないと思っています。個別にヒアリングしてもいいんじゃないかなと思っています。障害のサービス事業所については福祉課が、介護保険の事業所については保険健康課が、読み込みが終わった後になりますけども、担当者の方とヒアリングしていくというのは来年度になるかと思いますが、やっていければと思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 そういうふうに、いろいろと連携を取っているというのが手に取って見えます。そういうところでは、やはり行政のこれからの防災訓練にも生かされていく、このように思っている方、いざなったときに、いざというときに、避難所に行かなくても本来はいいというふうにも今は本当に日進月歩、いろんな国の施策もいろいろちょっと言っております。なので、避難することを目的にするのではなくて、避難が必要になったときには動けるような、そのような町民の利用者の方々、生命をまず守るためにも防災課との連携も必要になってくるかと存じますので、これからも、そのような対応をお願い申し上げたいと思っております。

では、3番の福祉課題ということになりますけれども、行政が考える福祉課題と住民が考える福祉課題のずれがないように、福祉課題の解決へ向けということで行政と地域の全体が連携できるように、どのような仕組みで整えていただければいいのかというのが、この質問になります。

福祉課題の解決に向けてということで、一つは人的な体制の確保が福祉的課題の一つと捉えていると。人的な体制というのは、この山北町に限らずど

の町でも課題になっておられると思います。なので、福祉課題がこれを捉えられているということであれば、この人的体制の確保をどのように今後考えておかれるのか伺いたいと存じます。いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらの人的な課題といいますのは、何も町内に限った福祉人材の確保ではございませんで、当然災害時、被災自治体においては、福祉的な人材は通常の職員も含めてなんですけども、こちらの現地に参集できない可能性もございますので、国としましては、現在被災時において外からの支援ですね、神奈川県におきましても、神奈川の災害福祉広域支援ネットワークといいまして、多くの士業団体、介護保険の専門医、ケアマネさんでありますとか社会福祉士、それから作業療法士や精神保健福祉士の協会のほうで構成されるネットワークのほうを構成しております。こちらは神奈川県の災害福祉派遣チーム、神奈川DWA Tというもので、これは国の取組となっておりますけれども、こちらを被災自治体のほうに派遣するという形になっております。

昨年の能登半島の地震でも、これ全国各地からDWA Tのほうが派遣されて、被災地で、要は県外の福祉職のほうで、先ほど言いましたが訪問であるとかアウトリーチ、それから生活支援のほうに尽力をされているという形となっております。当然、大規模災害におきましては、神奈川県の広域支援ネットワークを中心にDWA Tは形成されて、全国から、もし被災しましたら山北町、それから県西のほうにDWA Tのチームが入ってきますので、それらのチームがきちんと地域で活動ができる、この体制を整えるところが重要だと捉えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 今お答えいただいたのは、そのとおりだと本当に思っております。私がここでお伝えしたいのは、そのような団体がある、そして、そのような方々が町に関わる。多分、これ町民の方々まで知らないことではないのかなと思っております。本当にそれが来ないことを祈りたいんですが、やはり私がここで申し上げたいのは、災害に強いまちづくりを、できるときに、町が行政が力を携えてこのように守っているんですということのアピールも必要ではないかと思っております。

安心だというふうには、それでもいろんな局面があるのが有事のときではございますので、そういったところを知っているという町民が、防災訓練でもよし、やはり増えていくことというのは非常に大事になってくると思いますので、ぜひそのような安心材料は町民の方々にお伝えをいただいて、そして、いろんな局面でもいろいろお伝える機会があるようですので、そういったところをまちづくり、強いまちなんだというふうに応用をいただけたらと存じます。

なので、そこではやはり行政の役割ということと地域の役割というのが、ここが明確になっていないと、非常に有効な情報でも、町民の方々が、これは言っていたんだけどこれちょっと違うよねということになりかねないと思いますので、連携の仕組みを整えるという意味では、行政の役割、地域の役割というところを、連携という意味で行政の担当のところからお話しできる範囲で、まちづくりに関して行政の役割とはどのように有事のときには発するんだということを少しちょっと一つお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 まず地域との連携というお話ですが、こちらに関しましては、外部から福祉系の専門職のチームが派遣されてきますが、まずこちらの受皿を整えるということでありまして、もう一点が災害ボランティア、こちらの方の受入れにつきましても、やはり社会福祉協議会を中心に災害ボランティアセンターのほうをきちんと運営し、生活の再建に必要なニーズをきちんと町が関わりながら調整を図っていくと。

先ほどもお答えさせていただいたんですけども、やはり災害時の福祉的な課題と捉えておりますのは人的な不足、それから災害時に声を上げられない方がありますとか、在宅避難の方も増えておりますので、そういう方について訪問等によって掘り起こし、支援漏れがないようにしていく。それがやはり町内の福祉的人材だけでは確保できませんので、そういうところを地域の方のふだんの見守りでありますとか、それから、先ほど申しましたDWA Tが地域できちんと動けるように町のほうが体制を整えていく。それを先ほど申しましたように、地域の方に、このようなチームが入ってきて地域の方々

を見守りをしますという町のほうの広報周知をきちんと図っていくのが重要だと考えております。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 個別に訪問など、きめ細やかな対応を見据えておられる行政の方々の熱い気持ちというのは、町民の方には伝わると思います。本当に私もいろんなお声をお聞きします中で、いろいろと問題提起があったりすれば、その都度解決に導けばいいと思っております。大きくしなくても一つ一つの地域が力強く変わっていけば、その次の地域が変わるというふうにも思っておりますので、ぜひこれも継続ということをお願いを申し上げたいと思います。

その中で、やはり行政と全体との連携というところで二つ、一つは提案、一つは聞いているところではありますけれども、避難所というところで、大きい市では福祉避難所というところ、そして総合計画なども福祉というふうな視点が、総合計画の中ではなく地域防災計画の中では非常に福祉の視点というのがもう少し幅があっていいのかなと思ったところの中で、その話を聞いたのは一つ、女性専用の避難所があってもいいのかなというお声が上がっております。これはすぐにどうということではありませんけれども、避難所の設営の内容、もしくは避難所の考え方、これを町長にお伺いしたいと存じます。町長、いかがでしょうか。

議長 町長。

町 長 実際被害が起こったときに、男性と女性を分ける、女性専用の避難所というような考えをまだ私たちは持っておりませんが、やはり中で部屋を空けるとかそういうのは当然だと思いますけど、女性専用という避難所という考え方については、まだ私の中でもイメージもちょっと湧きませんし、実際にどうなるのかというところは、今後の課題にさせていただきたいというふうに思ってます。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 御答弁いただいただけでも本当にありがたいなと思うところは、なぜ女性かと、その方々、グループですけども、言っておられるのかというのは、災害時になりますと、避難所ではやはり性的な被害、そういったものが多く横行するということを懸念しての話だと思います。性別云々というところの観

点からでいいますと、多様性というところで考えがなかなかまとまりづらいと思いますが、いざ発災となりますと、どこ避難所でも、それに似た、もしくはそれに近いことが行われているということであれば、やはりこれから子育て、そしてお母様たちに安心して町を見ていただくのは一つの方法ではないか、私もまだまだ勉強の途中ではございますので、このような考えもあると一つお伝えをしたいと存じます。連携の中で、こういうことも必要ではないのかなと思います。

そして、一つの提案なんですけれども、先ほど災害時のときにも、これからDX戦略というところもお聞きしておりました。災害時に要配慮者を守る、災害弱者支援アプリというものが実際もうあります。大学との連携をしているところなんですけれど、名前はK-D i P Sといいます、全部ローマ字です。これがやはりアプリということになりますと、使える方使えない方いらっしゃるんですけど、今これから進めていくDX戦略となりますと、こういうアプリがあるということ踏まえての戸別訪問、そしてこういう考えがあるところで、これからこういうふうに進めていきたいという気持ちも伝えながら連携を取っていかれるのが、本当の意味で連携ではないのかなと思っています。

最後に、地域住民の意識啓発と福祉防災教育の推進ということで、町長が今これからこの推進、DX、そしてワークショップなども含めて、防災に関しての危機管理のこの時期に進めたいというものがあれば、それをちょっとお伺いしたいと存じます。いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当初、私も東日本とか様々な、能登半島もそうですけれども、被害が、災害があつて実際にそこでいろんな知見を積み重ねて、我々もいろんな情報を共有しているわけでございますけれども、その中で、私のほうとしては、やはりいつ山北町が災害あつてもおかしくないということは重々承知しておりますんで、その中で、最初はそういった行政間の、自治体間の相互応援というのを増やしていきたいということで、八つほど協定を結ばさせていただきました。十分かどうかはちょっと分かりませんが、少なくとも近隣の町よりは、規模的には大きいんじゃないかなというふうに思っています。

そして、ついこの間ですけれども、それらの応援していただく自治体だけではございませんけれども、自衛隊であるとか消防であるとか警察であるとか様々な関係機関の援助を受ける受動体制というんですか、どうしてどういうふうに受けたらいいかというのを訓練いたしました。非常にこれからはそういったことが重要になってくるのではないかと。

まず発災したときは、3日間は自助共助で何とか頑張ってください、3日目以上は我々公助が入っていくというような流れで考えておりますので、その中で、やはりどういうふうに支援体制を受けるのか。何もしないでただ助けてくださいといってもできないんですよね。要するに、あなたはこういうふうにお願いします、こっちはこういうふうにしますというような、我々にもそういったような受ける側、そしてまた依頼する、何を依頼するのか、そういったものがはっきりしてないと、やはり災害時にはなかなか対応ができないんじゃないかというふうに思いますので、今は初めてこの受動体制というのを訓練をやりましたけども、これらを含めて不足してるものについてやる、こちらをやることによって人的にどうなのか、物的にどうなのか、あるいはそれらを指導していくための教育とか、そういった啓蒙が必要なのかどうかとか、あらゆるところをやりながら、さらに強いまちづくり、災害に強いまちづくりにしていきたいというふうに考えております。

議 長 ここで暫時休憩といたします。

再開は11時5分といたします。11時5分です。 (午前10時48分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午前11時5分)

通告順位3番、議席番号10番、遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 受付番号第3号、質問議員10番、遠藤和秀。

件名「第6次総合計画の実現に向けて」。

令和6年度から令和15年度までを計画期間とする、山北町第6次総合計画（以降、総合計画と言う）が策定され、当町が目指す10年後の将来像が「みんなでつくる ころろ豊かに暮らせるまち やまきた」と定められた。

総合計画の策定に当たっては、審議会から「地域課題の解決には、国や県へ積極的な働きかけを行うとともに、周辺市町村や町民、民間事業者や各種団体など関係機関との連携強化に努めていただきたい」など、5項目にわた

る意見を付された答申がされている。

総合計画は、地方自治体における行政運営の最上位計画であり、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針であることから、計画がスタートして1年が経過したところで、以下の質問をする。

1、東山北1000まちづくり基本計画に示されている「みずかみテラス」近隣土地利用計画の進捗状況は。

2、酒匂川左岸側の道路における整備の進捗状況は。

3、国が推進している脱炭素社会に向けた取組に対し、町はどのように対応していくのか。

4、総合計画の進捗管理は非常に重要であり、継続的な評価・検証の実施に努めるよう審議会からも求められているが、どのように管理しているのか。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、遠藤和秀議員から「第6次総合計画の実現に向けて」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「東山北1000まちづくり基本計画に示されている「みずかみテラス」近隣土地利用計画の進捗状況は」についてであります。水上地区の土地利用につきましては、地権者で組織する水上地区土地利用研究会と様々な視点で意見交換などを行いながら検討を重ねております。令和4年6月からは、向原保育園の移転や道路整備を含めた水上地区全体の土地利用計画策定に向けて、庁内関係課で構成する「水上地区土地利用推進会議」を立ち上げ、これまでに10回の会議を開催し、検討しているところです。

現在の水上地区土地利用計画の進捗状況ですが、令和5年度に水上地区全体の平面図を作成し、併せて民間事業者へ、全区域一括による民間開発の可能性について市場調査を実施いたしました。

令和6年度は、具体的な事業手法の決定に向け、他の自治体で行っている先進事例を参考に、土地の購入や民間参入の条件、全体の土地利用計画などについて、再度民間事業者へヒアリングを行い、現在、水上地区土地利用推

進会議で、事業手法について検討しているところです。その経過については、随時、水上地区土地利用研究会へ報告し、情報共有を図っております。

今後は、新東名高速道路工事が終了し、宿舍等が撤去される予定の令和10年度に合わせ事業に着手できるよう、できるだけ早い時期に整備計画を定め、水上地区土地利用研究会とも連携を図りながら進めていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「酒匂川左岸側の道路における整備の進捗状況は」についてであります。酒匂川左岸側を通る茱萸ノ木松原先線については現在、ぐみの木近隣公園から山北高校南側の村雨松原先線の終点までを町道として認定しており、整備も進めております。

進捗状況といたしましては、令和2年度に山北高校南側約220メートルの整備が完了し、尾先地区側の未整備区間約410メートルについて、県と河川法に基づく許可に向けた協議を最優先で進めているところでございます。現在、県西土木事務所との協議を進めており、細部について調整を図った後に、県庁の担当部局との協議に進む予定となっております。

町の管理道路となっております、山北高校南側から松田町との境界へ至る道路につきましては、松田町と接続箇所の調整を進めており、完了した後に町道認定及び供用開始に向けた整備に着手してまいります。

次に、3点目の御質問の「国が推進している脱炭素社会に向けた取組に対し、町はどのように対応していくのか」についてであります。国では、2050年までに温室効果ガスの排出を2013年度と比べてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことが宣言され、2030年においては46%に削減すること、さらに50%の高みに挑戦していくことが表明されています。

本町では現在「山北町第3次環境基本計画」の策定作業を行っており、国のカーボンニュートラルの実現に向けた動向や、県の地球温暖化対策計画の内容などを踏まえた効果的な脱炭素施策を検討しております。

令和5年度に実施した「山北町地域再生可能エネルギー導入目標策定支援業務」報告書における温室効果ガスの発生源分析では、化石燃料由来は主に製造業や自動車から、電気由来のものについては家庭部門となっております。

また、温室効果ガスの削減に向けては、森林整備等による吸収源による効

果も大いに期待されると示されております。さらに、再生可能エネルギーの導入については、太陽光発電のポテンシャルが一番高く、次に風力・水力発電が有効であります。

こうしたことを踏まえ、国が推進する脱炭素社会の実現に向けては、行政・事業者・住民が一体となって、気候変動への対応として、温室効果ガスのさらなる削減に向けて積極的に取り組んでいくことが大変重要であります。

第6次総合計画で「地球温暖化防止対策」「再生可能エネルギーの導入」を推進していくことを施策として掲げており、本基本計画も「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を包含する計画として位置づけています。

今後は、役場の業務全般を対象とする「地方公共団体実行計画（事務事業編）」の改定と併せて、基本計画の実現に向けた戦略や具体の施策を打ち出す新たな実行計画を策定した上で、実効性のある取組を実施してまいります。

次に、4点目の御質問の「総合計画の進捗管理は非常に重要であり、継続的な評価・検証の実施に努めるよう審議会からも求められているが、どのように管理しているのか」についてであります。町では、第5次総合計画から町民が見ても分かりやすい計画とするために、基本構想と基本計画の2層構造として策定し、基本計画の中に主な事業のスケジュールや指標を定め、毎年度、予算編成時に進行管理・事業評価を行ってきました。

しかしながら、昨今社会情勢はこれまでにないスピードで大きく変化し、行政や住民生活を取り巻く環境は短いスパンで変化を繰り返していることから、行政運営においても柔軟性や機動性を重視することが求められています。

そのような中、令和6年度からスタートした第6次総合計画の目指す町の将来像「みんなでつくる ところ豊かに暮らせるまち やまきた」を実現するために、新たな手法により、総合計画に位置づけられた施策や事業の評価検証を行い、住民への説明責任を果たすとともに、行政内部においても、課の枠組みを超えて進捗状況や推進に当たっての課題などを共有し、全庁一丸となって計画した取組を推進していくことが重要であると考えております。

このため、新たに第6次総合計画における評価検証の手法を取り入れ、基本構想の重点プロジェクトに位置づけられた施策・事業及び基本計画におい

て指標が定められている事業について実施していきます。毎年度、各課において作成した評価検証シートにより、山北町総合計画策定推進会議において内部評価を実施し、その結果を町ホームページなどにより、町民をはじめ広く公表してまいりたいと考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 じゃあ二の矢のほうをちょっと進めさせていただきます。

先ほどの御答弁にありましたが、事業者との打合せてことで、どのような業者とヒアリングをしているのかお伺いしたいです。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 こちらヒアリングに関しましては、様々な業種の方から意見を伺いたいというところを考えまして、不動産関係、それと開発の事業者、また、住宅のこちら建設にかかってくるのでそういうハウスメーカー、それと融資の関係もありますので金融機関、そのような業種とヒアリングを行いました。数なんですけども、令和5年度には5社、令和6年度に関しましては8社の企業とヒアリングのほうさせていただいております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 多数の業者とヒアリングしてる、なかなか多いんじゃないかなと思う。だから、このままどんどん続けていってもらいたいと思います。

次に、新東名の高速道路の工事舎、事務所の跡地、もう少し具体的なスケジュールを詳しく聞きたいです。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 今、現在も年度ごとの具体的なスケジュールまでちょっと確定はしておらないんですけども、町長の答弁にもございましたけども、令和10年度、こちらで今、新東名の道路工事の利用していた宿舍等の撤去が予定されておりますので、撤去が終わりましたらすぐ事業が開始できるような形で今進めたいというふうに考えております。来年度は、水上地区の土地利用の基本構想、そちらのほうを取りまとめていきたいというふうに考えておりまして、併せて土地の評価額について、当初予算のほうに不動産鑑定に係る委託の費用、そちらを計上させていただいているような状況になっております。

また、土地利用基本構想がまとめ次第、地権者会で組織されてます水上

地区の土地利用研究会、そちらのほうにもお諮りしまして、早急に整備計画のほうを作成していきたいというふうに考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 水上地区は農地と宅地と2か所あるんですよね。地権者との協議が難しいと思うので、計画予定の土地を全て町で一旦借り上げ、または買上げして、町が計画書を作り、民間業者や地権者と協議を進めてはどうかと思うが、伺いたい。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 こちらも、もともと民間事業者のほうの開発を誘導していくということで始まっていたんですけども、5年度6年度に行いました事業者へのヒアリングの中で、やっぱり事業者から、こちら4万平米ほど広大な土地ありますので、こちらを一括してやるのはなかなかちょっと難しいというようなお話と、また、土地の購入に関しましても、町のほうで一括して買っていただければ参加の可能性はあるというような意見を多くいただきましたので、遠藤議員が言われましたこちらの手法につきましても、今現在町の中で行っている土地利用推進会議、こちらの中で整備手法の一つの選択肢の中の一つとして一応考えながら、今検討をさせていただいているところでございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 答弁書にもありましたけど、これまでに10回程度地権者と協議をしている、会議をしてるとありましたけど、地権者の人に聞きますと、計画が急速に知りたいと常々言われてまして、地権者との協議を早急に求める声が上がっているので、町長、早急に対応していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然地権者の方といろいろな協議を今までもずっとしておりますので、そういったようなキャッチボールをなるべく早く我々としても出していきたいというふうには思うんですけども、一番のネックになるのは、やはり土地を全部買ってほしいということですので、それに対応するにはやはり金額の問題が一番ネックになるんじゃないかなというふうに、仮にそこに数万円の差があっても、広いですから大変な金額になりますので、そういったことがや

はり一つは問題になるんではないかなというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 以前より、向原幼稚園の移転を伺っているが、向原幼稚園の移転に際し、町内の保育園、幼稚園、こども園の一本化について、どのような考えか伺いたいです。

議 長 町長。

町 長 以前から、学校統廃合でいろいろ三保であるとか清水であるとか、三保の幼稚園も行いましたけれども、やはり保護者の御意見というのが一番重要になるのかなというふうに思っております。やはり新しいところに入りたいのか近くがいいのか、皆さん保護者の方、様々だというふうに思っておりますんで、保護者の意見を聞きながら、実際にそれが全員が賛成ということはないと思いますけど、仮に7割8割の方が一本化を目指すのであれば、そういったような設計も考えていかなければいけないというふうに思いますけども、今までの経験からすると、三つをいきなり1個にするというのはハードルが相当高くて、やはり実務的にはどこかが仮に一緒になったほうがいいのかということ、もう一つが後からというふうなのが実務的には考えられるんではないかなというふうに思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 まだ少し、土地利用するのにも時間がまだ、期間がまだ長いと思うんですよ。その辺で今から考えていただいて、一つになれば町の経費節減にもつながると思いますので、ぜひそのような形でよろしく願いしたいなと考えてます。

東山北1000まちづくり基本計画の本計画で、商業施設の誘致によるさらなる利便性向上が掲げられていますが、具体的にどのような施策や計画が進められているのか、詳しく説明をいただきたい。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 現在、商業施設に関しましては、具体的な進出企業等の誘致計画というのはございません。ですけれども、今県道沿いには、そこを利用できるような可能性のある土地がまだいくつかございますので、そういうような地権者の方、また進出を予定している企業等が相談がございましたら、定住だけではなく

て、いろんな関係する部署と連携を図りながら、生活の利便性の向上に向けて取り組みたいというふうには考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 それでは、その関連なんですけど、東山北1000計画以外に、町全体としては商業施設の誘致は何か施策を考えているのか、伺いたいです。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 山北町において、事業所の誘致というのは特段現状でやっている事例ございませんが、もしもそういった感じの御相談などがありましたら、関係部署並びに商工会などとも連携しながら対応を考えさせていただきたいと思います。

以上です。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ山北町の駅前ちょっと大分寂れてきてますので、そのようなことを気遣っていただき、ぜひ進めていただきたいと思います。

それと、この間向原の会合のときに、町長から何かコインランドリーの話がちょっと出たんですけど、その辺をちょっともう一度詳しく教えていただければなと思ひまして。

議 長 町長。

町 長 以前から小田百さんのところで、さらにいろいろな施設を考えているというようなことで、いろいろな制約があったわけですが、どうやらその制約がどうにか県のほうで取れたというようなことですので、その中で一番初めに考えてたコインランドリーというのが、紆余曲折があったんですけど、やるというような返事を小田百さんのほうから聞いておりますので、ぜひ実現すれば皆さんの生活にまた少し便利になるんじゃないかなというふうに思ってますので、実際どうなるかはちょっとまだあれなんですけど、一応私は、何回かの中で専務さんのほうからそういうような返事をいただいておりますので、まあできるんじゃないかというふうに期待しております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 この間ちょっとスーパーへ行ったら、もう大部分木を伐採してるんですね。

議 長 遠藤議員、向原、1000計画とは違う話かと思いますが。

10 番 遠 藤 じゃそれはそれで分かりました。

じゃあ、次に、2番のほうに移ります。

令和6年1月に能登半島に大地震が発生し、同年8月には神奈川県西部地区にも震度5弱の地震が発生した。関東地域においても、いつ大地震が発生してもおかしくない状況です。

大規模な地震が発生した際。国道246や東名高速が渋滞や通行止めになる可能性が高く、緊急輸送や救護活動に深刻な影響を及ぼすと懸念される。このような中、酒匂川左岸道路は、緊急車両の迂回路として極めて重要な役割を果たすと考え。この道路の必要性について、改めて詳細を伺いたい。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 酒匂川の左岸道路につきましては、もう以前から山北町と松田町を結ぶ道路ということで、県と調整しながら進めておるんですけども、今おっしゃるように、災害時には迂回路といいますか、緊急時の、災害のときにどっちが行っちゃうか分かんないような状況もありますけども、そういったときの代替ルートじゃないですけども、迂回できるルートとして考えてもおりますし、お互いの幹線道路、一番の幹線道路は当然246なんですけども、それを補完するような道路という位置づけで整備のほうを進めるよう考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 酒匂川左岸道路は緊急時だけではなく、近隣地区との交流促進や他町からの買物客の増加により、まちの活性化や経済効果にもつながると考える。特に大型スーパーや薬局、家庭用品、D I Y用品、園芸用品などの購入が高まると思う。早急な整備が必要と考える。

そこで、町長に伺うが、町との協議について、具体的にどのような進展があるのか伺いたい。

議 長 町長。

町 長 酒匂川の左岸については、今都市整備課長が答えたとおり、以前から松田の本山町長とは話をしておりまして、総合的な要するにあれば全然お互いにやろうということで一致しておりますけど、実際問題として、万が一つなが

ったときにどこから行くのかというのが、途中がクランクになっておりますんで、ああいったところがあるんで、やはり松田としてはそのところがまだ町として実際に決定してないというふうに思いますんで、その辺のほうは山北の問題じゃなくて松田の問題だというふうに思いますんで、それらはこれから丁寧な協議を進めていきたいというふうに考えております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ早急に進めていっていただきたいと思います。

次に、令和6年度予算特別委員会において、茱萸ノ木松原線は北側の田畑を用地買収する予定かの質問に対し、田畑を取得する予定だと回答があった。その後、現在までどの程度の割合で用地取得が進んだのか聞かせていただきたい。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 用地の件に関しましては、まだ河川協議が調っておりませんので、一切進んでないような状況でございます。何しろ一番最初に、松田町もそうですがもううちのほうとしても河川協議を、許可下りないと次へ進めない状況ですので、最優先でそちらのほう進めているような状況でございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そうしますと、総合計画構想で、茱萸ノ木松原線改良工事は2027年に完成を目標として掲げているが、計画どおりにあと3年ではどうでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 正直言いますと、大分厳しいような状況でございます。河川協議が、昨年の8月に県庁のほうへ県西土木の河川第一課の方とも一緒に行ってキャッチボールさせていただいて、今その回答かなり大詰めのところまで来てるような状況でございます。早ければ今月中に何とかもう一度、県庁のほうへ出向いて調整したいと思いますけども、遅くとも新年度入って早々にでも、また協議のほうを進められればなと思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そうしましたら、ぜひ早々にお願いします。

また、総合計画には、安全快適な道路環境を保つため道路パトロールを実施すると記載されている。具体的にどのような方法で調査を行っていたのか

伺いたい。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 道路パトロールに関しましては、うちの課の職員、私入れて8人おるんですけども、二人一組で月に2回を目標にやっております。それと、台風ですとか、もし地震等がありましたら随時回るような形を取ってございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 そうしますと、まだ実際にこの場所があったとか、そういう把握はしてない状態ですか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 ちょっと質問のあれ分かんないんですが、どういうあれなんだか、もう一回お願いしたいと思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ごめんなさい。パトロールした上で、そういう場所があったのかどうか、実際に。安全快適な道路環境を保つにふさわしくないような場所があったのかどうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 議員さんも御存じのように、町内やっぱり広いですから、かなり狭隘な場所で車が擦れ違えないようなところが多数ございます。それとか、何か所とかいうのは把握しておりませんけども、ここの場所はこういう状況だなというのは把握しておりますんで、あとパトロールで実施したときに、当然側溝の詰まったりとか穴が空いているようなところは早急に職員のほうで対応するなり、手に負えなければ業者さんのほうを手配して、そのような形で安全な道を確保するようには努めております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 それでは、ぜひそういう形で進めていっていただきたいと思います。

次に3番、脱炭素社会に関しての質問させてもらいます。

6年度の予算特別委員会で、今年度の再生可能エネルギーは何を目指すかと質問したところ、調査をした中で太陽光発電が当町で最もポテンシャルが高いという提案をいただいている。そのほかの水力発電や木製バイオマスもあり、これらをベースに最適な導入エリア等の検討も含め、町のグランドデ

ザインを描いていると回答があったが、そのグランドデザインを伺いたい。

議長 環境課長。

環境課長 先ほど町長の御答弁にもございました、山北町の地域再生可能エネルギー導入目標策定事業、こちらのほうの報告書の中で、先ほど議員のおっしゃったポテンシャルの話とか可能性の部分では、太陽光ですとか風力水力というようなお話はいただいております。また、本年度は第3次環境基本計画の策定業務を現在行っておりまして、今パブリックコメントを実施しているところです。今後これをまとめながら、庁内会議を経て環境審議会に諮っていくという流れになっております。

御質問のグランドデザインということでございますけども、まず総合計画のほうに再生可能エネルギーの導入の推進を掲げさせていただいておりますので、こちらを踏まえて、環境基本計画についても、気候変動への対応として再生可能エネルギーの導入と省エネ設備の充実ということを施策として掲げてございます。

基本的な考え方の中では、行政、事業者、住民と、こういった御理解、御協力の中で、できることから進めていきたいということで今整理をしているところでございます。また、具体的なものについては、令和7年度中に実施していきたいというふうに考えていますが、一つについては、地方公共団体の事務事業ということで、役場の全般の業務について、これを見直しが令和7年度を予定しております。こういった作業の中で、例えば町有施設とかにそういった再生可能エネルギーの導入、こういったところも検討していきたいというふうに考えております。また、単に行政だけじゃなくて、民間活力といったところも視野に入れた検討を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

議長 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 理解いたしました。

町長にお伺いしますが、町営の太陽光発電システム、町営電力会社の設立の計画があるのかと。計画があるとしたら設置場所は休耕地なのか空き地なのか、利用活用を聞かせていただきたい。

議長 長 町長。

町 長 基本的には、太陽光発電はやはり広い土地を使いますんで、山北町は、やはり山はいっぱいありますけども平らなところが非常に少ない。ですから、私は最初的时候から、やはり隣町の小山とか、そういったような平らなところがいっぱいあるところのほうが、やはり太陽光については管理していくのに管理しやすいんじゃないかというふうに思っていました。ですから、基本的には広い土地を使って太陽光をやるというのは、山北町にとってはあまり不向きではないかということで、私としては、こういった発電システムの町営の電力会社というのは考えておりません。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 太陽光がちょっと考えてないということでお伺いしました。

県では、三保ダムの管理に伴い、毎年流木処理を行っていると聞いている。昨年、異常気象の影響で台風などによりダム上流に流木が発生している状況を踏まえると、まず県と協議した上で、その流木を活用して、まきや木質バイオマスを製造することについて伺います。この取組は、河川の清掃や災害対策にもつながると思うが、どのようにお考えか伺いたい。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 ダムの流木でございます。企業庁では施設管理、要はダムの管理の中で流木の回収をしているということで、流木自体は今現在はそのままの状況と、あとチップに加工してということで、これを広く希望者に配布をしているということで、ほぼほぼこれが利活用図られていると。従来ですとチップにしたのを県立公園とかに敷き流したりとかってしてたんですけど、今はそういった形の利用で処理をしてる、利活用が図られているというふうに聞いております。

先ほどの木質バイオマスの利活用のご関係でございますけども、町でも再生可能エネルギー検討会議、こちらを中心に協議をさせていただいてございます。その際に、以前でも議会でも御説明させていただきましたが、町有施設の温浴施設へ導入を考えているということで検討させていただいたんですが、なかなか原材料を入手することや材料を置くストックヤード、また燃焼設備のスペースだったり、また燃焼に伴う臭いですとか、今度は燃焼した後の灰処理、こういった課題がかなりあるということで、なかなか条件整備にかな

りハードルが高いということで、会議では整理をしています。

また、状況から、全て温浴施設の熱量を木質バイオマスで賄うことが、今現在ちょっと厳しいのかなということで、仮に導入する場合であれば、補助的といいますか部分的な導入というような形になるのかなということで、東京の檜原村なんかですと、重油とまきボイラーと併用してやっているというケースもございますので、そういうやり方があるのかなというふうには考えております。

いずれにしても、既存の施設、こちらの更新時期と併せて、そういったところを導入が可能かどうかというようなところを検討していくということで整理をさせていただいております。ですので、具体的な導入については、今後の検討の中でどういうふうにやっていくのかというのは検討していくというような流れになるかと思います。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ進めていただきたいと私は考えてます。

近隣自治体では、ゼロカーボンシティの宣言を行うところもあり、山北町はいまだなさそうだが宣言してはどうかの質問に対して、課長の回答で、ゼロカーボンシティ宣言はパークゴルフ場の水力発電完了に併せて行う予定と回答がありましたが、町長、いつ頃ゼロカーボンシティ宣言していただけるのか伺いたい。

議 長 町長。

町 長 課長のほうから答弁があったようなことと同じで、パークゴルフ場の水力発電が完成したところで行うのが一番ベターではないかなというふうには思ってますけども、若干国のほうの仕様とちょっと私どもの考えは違いまして、ゼロカーボンといっても50%に下げていくということについては私は賛成でございますけども、本当にゼロにするというような、2050年までに2013年に比べてゼロにするというのはいささか乱暴ではないかなというふうに思っています。やはりCO₂が邪魔というか、温暖化には確かにあれですけども、しかしなかったら、農業も水産業も全滅しちゃいますから、そういったようなむちゃくちゃな考えというのは、ちょっと私は違うんじゃないかなと個人的には思っています。

私の聞いている範囲では、太平洋側の海水の中にCO₂が非常に少なくなっていると、海産物も非常にそこで被害を受けているというようなことも聞いておりますので、やはり程々のCO₂はどこに対しても必要ではないか。やはり半分ぐらいか何かを削減するのは、私は取りあえずベターではないかなと。その方向性を示すために、ゼロカーボンという表現を使っても、私は間違いではないかなというふうには思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 先ほど答弁で、森林整備による吸収源による効果も大いに期待されると書いてありますけど、その辺も山北はもう森林ばかりですから、そういうのも一つの行ける要因じゃないかとも、宣言する中にも入るんじゃないかと思いまして、そういう形で一日も早く、ちょっとゼロカーボンシティ宣言していただきたいと願っております。

そのほかの場所に水力発電の計画があるのか、その辺もちょっとお伺いしたいです。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 水力発電でございますけど、規模としましては小水力とかマイクロ水力になるのかなというふうに考えております。

そもそも令和元年のときに、今のパークゴルフ場のところに小水力をやるということの中で、自然エネルギー推進機構さんと協議をしながら、協定を結びながら実施した流れがございます。そのときに、候補地としましてはまだいくつか候補地がございました。

ただ、その中で優先順位としてはパークゴルフを選んできたという経緯でございますので、こちらのほうが今、最終の売電に向けての手续がまだちょっと終わってないということで、施設自体は完成しております。発電もできる状況ではあるんですけども、これが管理棟へ持っていく電力と、あと売電する電力というところで、電力量が多いもんですから、まずはこの売電するほうが手续が取れないと発電をできないというような状況があるものですから、それをまずは早急に進めていただくと。

先日の推進機構の山下代表が町長のところに御説明に上がった際には、年度内に何とかというお話だったんですけども、先週、なかなか電力会社のほ

うの許可がまだちょっと時間を要するというので、少しまだ時間がかかるようなお話もいただいておりますが、何しろまずはパークゴルフ場の設備を完成すると。その次の段階としては、同じように川村用水沿線の中で候補地がございますので、山北、それから岸あたりで数か所、一応提案はいただいております。中には民地があったりとかもございますので、もう少しそういったところについては、次の段階としては、まずはパークゴルフ場が一旦は決着をつけて、その後にそういったところを今度順次、推進機構と調整しながらというふうな考え方で今進めているところでございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ぜひ、次の候補地もどんどん今から決めていっていただきたいと思います。
それと、今年完成予定の山北町立生涯スポーツセンター、D52スポーツハウスに、なぜ太陽光の発電システムを採用しなかったのか、改めてお伺いしたい。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 生涯スポーツセンターに、なぜ太陽光発電システムを導入しなかったという御質問でございますが、理由といたしましては、建築の実施設計を行う際、太陽光発電設備を設置した場合の設置枚数、それから重量、発電量、発電量分の電気料金などを試算しております。その結果、イニシャルコストがかなり高額であったというところでございます。設備の法定耐用年数が約17年と聞いておりまして、その経費を回収するのに30年かかると試算されたため、イニシャルコストが回収できないというところでございました。

また、現在の市場では薄型のパネルもあるというのは承知しておりますが、太陽光発電を設置することによって木造建物の耐荷重が増えて、建築工事のイニシャルコストもまたそこで増えることから、総トータルで建築工事費が上昇する懸念がございましたので、初期費用を抑えたいということで設置はしなかったという経緯でございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 今ちょっと言われましたように、屋根だけでなく壁も効率よく取れるパネルができていると聞いておりますので、今後その改装とかありましたら、ぜひそのような計画を今からしていただきたいと思います。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 新しくできるスポーツセンターは、構造材100%を県産材木材、木造の建築で行っておりますので、その施設の建設そのものが木材利用促進法による脱炭素社会へ寄与しているものと考えております。外壁で採用しております素材、ガルバリウム鋼板などはリサイクルが可能です。将来、解体とか改修工事などで廃棄する場合も、廃棄物としてではなく環境へのリサイクルができるということで、環境への負荷というのは抑えられる施設ではないかと考えております。

今、遠藤議員からもおっしゃられましたように、今後というところでございますが、もっと技術開発というのがなされるのではないかと考えております。環境に配慮した取組は継続して行わなければいけないと考えております。最新技術で、より性能がよくて軽量なものがございましたら設置できるかというところにつきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 木造が主ということで伺いましたので、それを差し支えないように検討していただきたいと思います。

次の4番で、進捗管理はあらゆる事業に関わる重要な要素であるため、ぜひ定期的に推進管理会議を開催していただきたいと考え、これ町長にですが、昨年、ある会合で担当課が急用で出席ができなかったときに、町民の質問に対して町民に理解のいく回答ができず、町民が不愉快に思っていました。このようなことがないように、町長、いや副長、推進管理会議にぜひ参加していただきたいと思います。

最後に町長、全体的に何か一言、言ってもらえると。

議 長 町長。

町 長 第6次総合計画、できるだけこれらの進捗についても、検証を行いながら進めてまいりたいというふうに考えております。一方で、やはり柔軟に対応しなければいけないんじゃないかということも非常に強く思っております。

今の世界を見てみますと、アメリカのトランプさん、あるいはウクライナ、ロシア、あるいはまたイスラエルなど、様々なところで様々な問題が起きて

います。一例で挙げると、ヨーロッパのほうで電気自動車にみんな替えるんだといって、今それががたがたになっているという状態があります。

ですから、私も基本的には第6次総合計画にのっとりた形で進めたいというふうには思っておりますけど、世の中の世界の変化が大きく変わるときには、それにこだわらないで柔軟に対応していかなければ、この町の将来を、ぜひ住民の人たちと一緒に安心・安全な町をつくっていきたいと思いますので、そういったことはぜひ御理解いただければというふうに思っています。

ありがとうございます。

議 長 ここで暫時休憩といたします。

再開は13時、午後1時からといたします。 (午前11時58分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後1時00分)

通告順位4番、議席番号6番、大野徹也議員。

6 番 大 野 それでは、一般質問書にのっとりまして質問をしたいと思います。受付番号第4番、質問議員6番、大野徹也でございます。

件名。

1. 防災施策の充実を図り安全安心なまちづくりを。

2. 独居高齢者が安全安心に暮らせる地域安全対策は。

1. 昨年1月に発生した能登半島地震は、石川県に甚大な被害をもたらし、日々の防災・減災対策に多くの教訓を残している。

また、8月に宮崎県日向灘で地震が発生し、その翌日には県西部を震源とする地震の発生に伴い、一時「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるとともに、近隣市町では一時断水するなどの被害も出たところである。

そのような状況の中、山北町地域防災計画において、当町にも甚大な被害を与えることが予想されている大規模地震に備え、防災施策の充実が重要と考え、以下の質問をする。

1) 山北町第6次総合計画の施策と事業で、消防力強化として消火栓や防火水槽など消防水利の増設による強化とあるが、事業の進捗状況は。

2) 開設される大規模避難所で、上下水道などの機能停止による衛生的な生活環境の悪化に備えた防災施策は。

2. 近年、少子高齢化や社会状況の変化により、全国で独り暮らしの高齢

者が増加していることから、特に独居高齢者は犯罪者の標的となっている。

本町では、地域住民に対し防災無線や安心メールを活用し、詐欺犯罪情報などを発信して防犯の啓発を図っているところではあるが、近年、人命に関わる窃盗犯罪の増加を懸念することから、安全・安心に暮らせる地域安全対策について伺う。

1) 山北町第6次総合計画で、犯罪を未然に防止するための施策として、防犯カメラ設置事業があるが、その進捗状況は。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、大野徹也議員から「防災施策の充実を図り安全安心なまちづくりを」、2として「独居高齢者が安全安心に暮らせる地域安全対策は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「防災施策の充実を図り安全安心なまちづくりを」について、1番目の御質問の「山北町第6次総合計画の施策と事業で、消防力強化として消火栓や防火水槽などの消防水利の増設による強化とあるが、事業の進捗状況は」についてでございますが、現在の消防水利の整備状況ですが、町では消火栓を397か所、防火水槽を92か所に設置し火災に備えており、必要な水利を整備しております。今年度は、より消防力を強化するため消火栓を1か所新設したほか、経年劣化による消火栓の修繕を1件実施するなど、維持管理に努めております。

一方、消防水利の新設に当たっては、有効水圧が確保されるよう水道管の太さなどを考慮する必要があること、防火水槽については、設置する土地の確保や多額の費用が必要となることなどの課題があります。

そのため、消防水利を新設する場合は周辺環境を踏まえた設置場所や種類を検討することになりますが、道路整備と併せた新たな消防水利の設置を検討するほか、民間事業者による開発行為などが行われる際は、消防水利の設置について、小田原市消防本部の助言をいただきながら協議するなどの対応を実施しております。

今後も引き続き、既設消防水利については必要に応じた維持管理を推進す

るとともに、消防水利の整備を進め、消防力の強化を図ってまいります。

次に、2番目の御質問の「開設される大規模避難所で、上下水道などの機能停止による衛生的生活環境の悪化に備えた防災施策は」についてでございますが、上水道の対策については、断水時にも迅速に飲料水を届けることができるよう、2トンの水を積載することができる給水車を1台保有しているほか、1トン容量の移動式タンクを積載できる車両が1台あり、計2台の給水車両を保有しております。

また、非常用給水袋を約2,000袋備蓄しているほか、役場庁舎をはじめとする町有施設4か所に災害時応急飲料貯水槽を、防災倉庫6か所に濾水機を配備しており、有事の際はこれらを活用し、初動対応に当たる計画となっております。

ペットボトル飲料水は2,400リットルを備蓄するとともに、使用期限が切れたものについても、おおむね同量を手洗いなどの生活水用として保管しています。さらに、今年度は地域での対応力を強化するため、各連合自治会に350リットル容量の災害時飲料水用簡易水槽を3基ずつ配備いたしました。

次に、下水についてですが、まずトイレ対策が挙げられます。現在、町では、既存トイレにセットして使用する携帯用トイレを2,300回分、組立てトイレ（便槽付）を15基、簡易トイレ（便座あり）を72式、マンホールトイレを29式保有しているほか、令和7年度はラップ式のポータブルトイレを7セット購入する予算を計上させていただき、対策の強化を図ることとしております。

町内には下水道区域と浄化槽区域があり、被災状況によりそれぞれの対応は異なることが想定されますので、有事の際はこれらの設備を活用し、対応に当たっていく考えであります。

次に、2点目の「独居高齢者が安全安心に暮らせる地域安全対策は」について、1番目の御質問の「山北町第6次総合計画で、犯罪を未然に防止するための施策として、防犯カメラ設置事業があるが、その進捗状況は」についてでございますが、まず、松田警察署管内における犯罪件数ですが、令和6年度は計502件であり、うち山北町での件数は44件となっております。町内で発生した犯罪の内訳としては、窃盗が31件と最も多く、窃盗事案が増加してい

る傾向にあります。中でも、駐車場荒らしなどの非侵入窃盗は11件となっており、令和5年度の3件から大幅に増加しております。

町では、各種犯罪を未然に防ぐため、取組の一環として防犯カメラの設置事業を進めており、「山北町デジタル田園都市構想総合戦略」においても山北町第6次総合計画の内容を鑑み、公園をはじめとする公共施設における防犯カメラの設置目標台数を定め、設置を推進することとしております。

実績といたしましては、令和4年度末現在、防犯カメラの設置台数が49台であったものが、令和5年度で3台、令和6年度で4台設置し、計56台の設置が完了しております。

今後も、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを実現するため、松田警察署との連携をさらに深めるとともに、防犯カメラ設置をはじめとする防犯対策を引き続き推進してまいります。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 再質問を始める前に、いまだ鎮火しない大船渡の山林火災による被害者の方々へお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、再質問をさせていただきます。

昨年8月に発生した日向灘を震源とする地震があったその翌日、当町では県西部を震源とする地震に見舞われました。松田町の一時断水は、配水池の緊急遮断弁が閉じられたため、すぐに復旧し事なきを得ましたが、県西部は地震活動が活発な地域でマグニチュード5.5から6の地震が数年に一度という割合で発生しています。いつ起きるか分からない大規模地震に備えて、防災施策を充実させなければなりません。

そこで、1点目の消火栓や防火水槽など消防水利の増設による消防力の強化でございますが、こちらのほうは、消火栓392か所、防火水槽92か所、そして今後は消火栓を1か所、経年劣化の修繕を1件、防火水槽については設置する土地の確保ですとか、費用的な部分で多額の費用がかかるというふうな課題があるということでございます。

能登半島地震のような大規模地震では、埋設された上下水道管が損傷し、いざ火災が起きたときに消火栓から消火活動は行えません。河川や防火水槽などの水利に頼らざるを得ないということかと思えます。

町長は、やるべきことは町民の皆様の声からというふうな信念に基づいて町政を運営されているということでございますけども、各自治会からの要望に応えることもやるべきことの一つということかと思います。

ここでお聞きしたいんですが、防火水槽の設置について、自治会等からの要望は町長に上がっておりませんか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 すみません、代わりにお答えさせていただきます。

以前、数年前まで防火水槽の設置要望は上がっておりました。ここ二、三年は上がっていない状況でございます。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 ここ二、三年は上がってないということなんですが、私のほうではちょっと聞いたお話がございます。

この消防法によりますと、消防に必要な水利施設ですが、これは当然町の所有と、設置して維持管理するものとなっているという前提なんです、防火水槽の所有者は市町村であり、設置や点検、維持管理は自治体の役割であるというふうなことで、消防水利設備等整備事業で、その整備計画は本来、市町村と管轄消防で計画されるものというふうな認識なんです、これはそのような形でよろしいのでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 山北町におきましては、消防事業につきましては小田原市さんに委託をさせていただいております。小田原市に委託している条項が43条ほど、たしかございまして、そのうちの消防水利の維持管理に関することは、消防法の適用によりまして市町村が維持管理を行うということになっておりますので、消防に委託している内容はそれらに対する支援、そういったことを提供していただくというところでございます。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 ここで令和7年度改定が予定されています小田原市消防の計画で、町長は小田原市広域消防の消防事務委託の対象外になっているというふうな断り文句がありますので、これは小田原市消防の山北出張所と協議をして、消防水利の整備計画を進めなければならないというふうに思いますが、その辺につ

いてはいかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 山北出張所もありますけど、うちの本来管轄、足柄消防署、そこが管轄となっておりまして、そちらに常に相談をさせていただいております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 そうしますと、それをしながら、足柄上消防と呼んでよろしいんでしょうかね。支部、消防署ということで、そちらのほうで整備計画を協議しているということよろしいですか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 整備計画というちょっと冊子になったようなものは特に用意してはございません。

ただ、山北町においてたくさんの水利を確保しておりますので、これから何年先つくり変えなきゃいけないとか、不足になるとかそういったことがあろうかと思っておりますので、その一覧表だとか、これからこの先、ここら辺を早めにもうちょっと増強しなきゃいけないねとかそういった部分の一覧表を行き来をして、参考に御意見をいただいたりしているところでございます。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 そのような形の中でここは設置しなきゃいけない場所だよねというふうな、その基となるのは、消防法による消防水利の基準というものがございましてけれども、防火水槽は、これは釈迦に説法で大変申し訳ございませんけれども、貯水量が40トンで、おおよその地域は、防火対象物から一つ消防水利に至る距離が140メートル以下となるように設けなければならない。その配置は、消火栓のみに偏ることのないように考慮しなければならないとなっております。河川などの消防水利からのくみ上げ揚程、高低差ですね。これも4.5メートル以下とするというふうな厳しい状況に変わってきていると、内容に変わってきているということとあります。

その他基準を満たす必要がありますけれども、基準が満たせない地区、地域等の消防水利が不足するという地域があるんじゃないでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 本日現在ございません。

議 長 大野徹也議員。
6 番 大 野 ないというその辺の根拠みたいなものというのはございますでしょうか。
議 長 地域防災課長。
地 域 防 災 課 長 一応、町内全域その法にのっとって、距離だとかそういったものについては全域クリアされていると思っております。

おそらく大野議員おっしゃるのは、ある一定の一つの地域の消防水利がそのような状況であったというようなことであろうかというふうに思いますが、その地域につきましても揚程差、そこら辺のところを御指摘いただいて、その揚程差があるところについては吸管を長くして対応するとか、そういうことを以前考えてはありましたが、それでは危険が生じるということで、別の消防水利の場所を見つけて、そこを代用することによってクリアをさせていただいております。

議 長 大野徹也議員。
6 番 大 野 代用させていただいている水利が果たしてしっかり使えるものかどうかということも、その地域の方にとっては非常に重要な部分かと思えます。ですから、ちょっとその辺のずれがあるのかもしれませんが、いずれにしても防火水槽、地域にとって必要だというふうな前提で、防火水槽は町のインフラ施設だということでございますので、新たに消防水利施設を設ける際に、先ほどお話がありました、防火水槽には設置する土地の確保ですとか、費用が大分かかってしまうというふうな課題があるよというお話でしたんで、ここは当町が地震防災対策強化地域に指定されておりますよね。ですので、補助率のかさ上げがある補助金と事業債の起用というふうなものを併用した総務省消防庁の財政措置を活用するというのもできると思います。それを活用し、計画的に整備を進めていただきたいと思います、その辺についてはいかがでしょう。

議 長 地域防災課長。
地 域 防 災 課 長 必要などろに関しましては、そういった財源も確保しながら整備してまいりたいというふうに考えております。必ずしも町内全域、本当に満足のいく水利が全部整っているかという、それはそれで無理な状況でございます。山北町の人口規模ですと、水道管の管の太さが足りなかったりだとかそうい

った部分もあります。

そういったものをいろいろ鑑みながら、必要順位をつけて再整備、今年度もこういった形で1か所、2か所再整備させていただいておりますので、これからそういったことで取り組んでいきたいと思っています。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 そうですね、これからも取り組んでいただくんですが、ただし、消火栓主体というふうなお考えですと、やっぱり消火栓、今申し上げられたとおり、吸い込みができない細い管もあると。毎分250リットルですか、その辺が最低必要だというふうなこともあろうかと思しますので、それがクリアできなければ、いくら消火栓を立てても使えないよということになります。

消火栓を50メートル置きとかというふうな一つの基準があるとしても、それをどんどん立てても、上流ではそれを使って消火ができないというふうなことにもなろうかと思します。ですから、そこで一番有効なのは、河川がなければ防火水槽ということになろうかと思しますので、その辺はぜひとも今おっしゃられたような形で進めていただきたいと思います。

結局、大規模地震で道路状況が悪くなりますね。そうしますと、ポンプ車が到着しない火災現場で、防火水槽を水利として、地元消防団に頼って迅速に消火活動ができるような消防設備としての防火水槽を整えていただくということは、これは町長の重要な責務でもあるというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 やっぱり、私なんかはよく言われるのは、大野山で火災が起こったときに水利がなかなか取れないということで、何ですか、大変だったということを聞いてますんで、ああいうところには何とか水利を確保したいというふうに思っておりますけども、今の消防の設備を見ますと、やはり背負い式の、例えば森林火災なんかですと、簡易なものが非常に動きやすくて便利だというようなことを聞いておりますんで、そういった意味では、何も大きな防火水槽がなくても、ある程度の小さなものでも複数あれば大丈夫じゃないかなというふうなことも考えておりますんで、そういった意味では、地権者等の問題もございますけども、まず簡便的に行って、利用価値が高ければ本格的な

ものを設置するというのが私はいいんではないかなというふうに思っていますんで、いずれにしても、地域の自治会等からいろいろな要望があれば素早く対応していきたいというふうに考えております。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 設置する場所のお話まで踏み込んでいただいています、今、簡易水道なんかも貯水槽あたりは借地になっているかと思います。ですから、土地を町のほうで手当とする、購入するということではなくて、一時借用するというふうな方法もあると思いますので、ぜひともそのような形の中で進めていただければと。

昨年、能登半島地震で発生した輪島朝市周辺の火災ですけれども、断水の影響で消火栓が使えず、加えて道路状況が悪くポンプ車の到着が遅れ、消火活動ができなかったことで大規模火災となったということは、これは本当に記憶に新しいところだと思います。

川村小学校の防災教室で、命の大切さという授業というか、そういったものを教えておられると。大変大切なことだと思います。

それと同じように、消防水利は町民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするための消火活動の基盤だということをうたっていますので、ここをやっぱり一刻も早く整備計画を立てて、立てていらっしゃると思いますけれども、それをきちんと実現させていくということで、その辺を災害が起きる前に一刻も早く整備事業に取り組んでいただきたいと思います。そのためには、先ほど言いました、事業債等の国からの資金を引っ張ってくるという作業をしながら進めていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

ということで、次に２点目の開設される大規模避難所の衛生的生活環境の悪化に備えた防災対策についてですけれども、こちらについては上水道・下水道というふうな区分けの中で、下水道のほうは先ほど言いましたように、なかなかマンホール等が使えないというふうな状況が発生するかと思います。それは昨年、防災訓練が行われた川村小学校でもいろんなそういったことが見えてきたんではないかなと思いますけれども、その辺について、その防災訓練から見えてきた課題についてちょっとお聞かせいただければと思いますが、

いかがでしょうか。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

総合防災訓練だけではございませんが、やはり一番影響が大きかったのは能登半島地震ですね。そういったところからの教訓でございますが、この答弁書にも書かれておりますとおり、大規模地震が発生いたしますと、上下水道とも使用できない状況になるということで、いつとき何年か前に、下水道の蓋の上にトイレをぽんと設置すれば臭いも何もなくなるし、片づけも必要なくなるといったようなことで、ちょっとはやりの中で、どこの市町村もこのように備蓄されているのかなというふうに考えております。そういった中で能登半島の状況を見ましたら、そういったものが一切活用できないという状況が見えてまいりました。

そして、山北町において下水道にかぶせる、そういった場所が果たしてどれだけあるだろう、道路のど真ん中にどんとトイレを設置してどうするんだろうといったような考えの下、ここからは上下水道が使えないだろうという前提の下で、答弁書のとおり、ラップポンプトイレなんかの購入を今進め始めたという状況でございます。

例えば、大井町の防災倉庫のようにまとまって下水道の蓋がぽんぽんといっぱいあって、そこにトイレが並べられる状況をつくれればいいんですが、そういった土地もお金もございませんので、今できることを進めていきたいと考えております。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

まさに能登半島地震の教訓ということで、おっしゃるとおり、自治体はいろんな問題に対処しなければならないというふうなお立場だと思います。

ですが、内閣府は避難所運営に関する自治体向け指針をここで改定しております。避難所の権利保護を提唱する国際基準を避難所の質向上の指標と位置づけて、トイレの個数や1人当たりの専有面積などを数値目標に反映させていますが、改定された指針では、災害の発生当初から50人に1個のトイレを用意する、女性用は男性用の3倍必要とするというふうなことが指針として加えられたと、改定されたということでございますが、今お話があったんで、この辺についてなかなか対策というのは難しいかとは思いますが、思い

つく限りの対策ということをちょっとお聞かせいただければと。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 地域防災計画にも書かれているとおり、山北町には、残念ながら国の基準を満たす指定避難所というものがございません。併せて福祉避難所というものもございません。

そういった指針を参考にしながら、実際に避難所を開設するに当たって、そういった面積だとか、トイレの数だとかそういったものを設置しなければいけないんですが、なかなか難しい状況だとは思いますが、一応、少しでもそういったものに近づけるために、こういった備蓄を増やしながら、これから準備を整えてまいるということでございます。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 下水管を活用するマンホールトイレ、先ほど話がありましたように使用が困難であるということが分かったということを踏まえて、簡易トイレの備蓄品として順次そろえているという状況かと思います。令和7年度に購入を予定しているラップポンプトイレが、ここで7台購入をするというふうなことでございますね。ですんで、この辺の7台なんですが、実際にこれを配備するとかという御計画はあるんですか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 配備。

6 番 大 野 配備。小学校に置きますとかそういうことではなくて、防災倉庫に置いておくという。

地 域 防 災 課 長 防災倉庫には置いておきますけど、実際に避難所とかそういったところが開設する際には、必要なところに持っていこうというふうなことでございます。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 持っていただいて使用すると、それはそれで衛生環境を整えるという意味では非常に進歩しているというふうには考えますが、いかにせん台数がちょっとこれでは足りないんじゃないかな。

先ほど言いましたように50人に1個というふうなことで、山北町を8,000人と換算しても160台必要になっちゃうんです。これがいくらで購入されたか分

かりませんが、莫大な費用になってしまうというふうなことも考えられますので、ここはそれを前段として、断水が長期化した能登半島地震では、大規模避難所でのアンケート調査の御意見で、人間的生活が送れないという切実な訴えがあつて、水が使えないためトイレのタイミングを常に意識していると投函された。女性の方だとは思いますが、

そこで、学校体育館の避難所生活の資質向上に向けまして、特に子どもや女性と高齢者の方が安心して使用できるトイレを提案したいと思いますが、いかがでしょう。

それはこのトイレなんですが、平常時は地下備蓄槽という形で地下に埋まっています。災害時は500人が30日間使用可能な洋式簡易水洗トイレになりまして、もちろん夜間照明、これはソーラーを使ってということになろうかと思いますが、夜間照明が整っておって、ごめんなさい、照明設備が整った夜間対応型の災害用のマンホールトイレというものがあまして、こちらのほうは設置後のランニングコストもかかりませんし、避難所の質向上のため、当町もこのような防災設備が必要ではないかと考えますが、費用面のことは後々のことなんですが、必要かどうかというふうな部分でお聞きしたいと思います。

議
町

長
長

町長。

まだ確定しておりませんが、今回の国のほうの3月の予算が通りますと、総務省さんのほうで避難所のトイレはやりますと、激甚の場合ですけど。小さな災害の場合にはありませんけど、能登半島のような大きな災害があつたときにはトイレの車を全部総務省のほうで配置しますと、避難所のほうに。それからあと備蓄用の食料品とか何かについても、当然その辺も考えますと。

要するに、今回の総務省さんの話を聞いていますと、避難所開設について、当然、小さな町とかでは対応ができないでしょうから、国のほうで請け負うというような話になっております。ですから、私はあまりトイレについては今ぐらいでおそらく大丈夫じゃないか。

しかも、山北町は東名高速が三つ入っています。ですから、災害があつても非常に高速道路の耐震化が非常に進んでおりますので、おそらく小さな被災はしても、多分開通するのはかなり早くなるというふうに思ってますので、

そういった意味では、そういったものが使えるのは非常にこれ山北町にとって重要なインフラではないかなというふうに思っていますし、当然、ふだんは閉じていますけど非常用の出口というのも造ってありますんで、そういったところを通じて、この3本のどちらかから避難所に対して支援がしていただけるというふうに考えております。

私の今知っている中では、もし災害が起きたときにこの近くの人、海老名のサービスエリアが集計場になると、あそこに物資が集められて、いろいろなところに配付させるというような想定になっているそうですんで、町としては、やはり東名高速が、高速道路がこれだけ通っている町というのはそうありませんので、そのところは強みかなというふうに考えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 近隣ですと、町長おっしゃるように高規格道路でございますから、当然ちょっとした地震等にはびくともしないということにはなろうかと思いました。

ただし、町内に入ったときに、またそこは交通が通行止めになるというふうなことも考えなくてはいけないというふうに思います。そうしますと、避難所に集まっていた方に、備蓄品ですとかいろんなものを含めてそれを提供することが、今、町長がおっしゃられているのは多分トイレトレーラーのことだと思うんですけど、それも届かないというふうな状況が想定されますんで、であれば最初から埋設されたもの。この埋設されたそのものの設置費用でございますけど、先ほどもちょっと総務省の消防庁の緊急防災・減災事業債、財政措置、こちらもございますので、それを活用した事業ということで、財政負担を軽減することが可能ではないかなというふうに思いますが、これはちょっと私が具体的に絶対大丈夫ですというところまで調べ切っておりませんので、大変恐縮な話なんですけども、活用できるものは活用して、やっぱり皆さんが少しでも避難所生活が、先ほどインクルーシブ防災的なお話もありました。ですから、そういったものにやっぱり活用していただく、利用していただくということが非常に大事ではないかなというふうに思います。

もし総務省の消防庁の補助金等が使えない場合には、これ学校施設ですから、文部科学省の災害対応トイレ導入費用といった補助制度もあると伺って

いますから、その辺もちょっと補助率が大幅違っちゃうのかもしれませんが、いずれにしても使えるものはとにかく使って、設置ができればというふうに思います。

そしてもう一つの問題ということで、上水道をいろんな形で取りそろえていただいていると、給水車というふうなものを取りそろえていただいているということで、それはそれで各地域に配分していただくとか、あるいは今自治会にお配りいただいたものを活用するというのも一つの方法かと思います。

ですが、水道が断水しちゃったということを想定して、例えば配水池が駄目ですよとか、じゃあ給水するための元が駄目になっちゃっているということも考えなきゃいけないと思うんですね。ですんで、その場合に防火水槽と同様に、総務省消防庁の消防水利施設の助成金と事業債を活用した耐震性貯水槽というふうな設置も同時に進めたらどうかと。これは水道の配水管に直結しているような、そういう方式の耐震性の貯水槽ということで、小田原市の中に20か所ぐらい、公園ですとか公共施設のところに埋設されていると聞いています。

ですから、これを小学校なら小学校と。中学校にも必要かもしれませんが、まずは小学校に先ほどのマンホールトイレと併せてそれを設置すると。お国のお金を使って、できるだけ町の財政を苦しめないような形で設置していただければと思いますが、その辺について、町長いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 いろんな心配事がありますんで、それに対して町の中で今おっしゃったようないろんな補助金を使ったり、また安心・安全のためにやるということ自体は、私は必要だろうというふうに思っています。

しかし一方では、あまりにも技術がどんどん進歩して、今これから災害時にはドローンのほうとの契約もございますけども、本当に今までは小さなもののしか運べなかったものがかなり大きなものもドローンで運べてしまう、そういうようなことがあつという間に多分行われるようになるというふうに思ってますんで、ですから、そういった技術革新、そういったものがあまりにもスピードがどんどん早くなってくる。

今日朝見たテレビなんかだと、全方位型の丸いドローンがありまして、これが転がっていったり空を飛んだりしていろいろな情報を集めたり、あるいはまた、小さなものだったら運べるというようなこともやっていました。

ですから、今の技術革新というものが、ウクライナを見ても分かります、ドローンの進化がものすごいスピードで起きてますんで、我々としては必要なものは必要で設置したいというふうには思いますけど、しかし一方では、どこで何が起こるか災害は予測がつきませんので、もし起きたときには、そういったような最新の設備を使って皆様にいろいろな給水であるとかそういったものを届けるというようなことは、これから非常に必要なことだろうというふうに思ってますんで、そういったことをぜひ町としても進めていきたいというふうに考えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 町長のほうで、そのような形で防災について、全般的に幅広くいろんな形で対処していきたいというお話かと思います。

私のほうも先ほどちょっと申し上げましたように、避難所の質向上の指標というものが出されておりますんで、内閣府から。ですから、それに基づいた対策を取らないといけないのではないかとということでの提案ということでお聞きいただきたいと思います。

関東大震災の経験で、防災デーというのが9月1日ということだと思えますけども、それに合わせて総合防災訓練、これは役場職員の方も職責を自覚されて訓練に参加し、防災意識の啓発などソフト面の支援をしていただいておりますけども、同時に自治体の責務としてハード面のインフラ施設整備、これは防火水槽も併せての話でございますけども、その辺のインフラ施設整備の早期実現ということに向けて、先ほども何回も言っていますけど、必要な国からの財源確保もお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、独居高齢者が安全安心に暮らせる地域安全対策として、犯罪を未然に防止するための施策としての防犯カメラ設置事業の進捗状況ということでございますが、こちらのほうは、いろいろ設置箇所が現在56台というふうなことで御答弁の中に書かれていますけども、これ資料古いんですけども、令和2年3月定例会の一般質問で、そのときの答弁によりますと、町では防犯

カメラを38台設置している。地域別では山北22台、岸地区4台、向原4台、三保8台ということでしたので、ここ5年間で18台増加しているということで、非常に多くのところで防犯を意識してカメラを設置していただいているという成果だと思います。

そうということで、これらは専らどのようなところに設置されたのかということも、ちょっと一つ町民としては知りたいなということかと思いますので、その辺についてはいかがでしょう。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

防犯カメラにつきましては、令和2年ですと38台といったような数字をお持ちかと思いますが、実は令和5年度から、県の防災補助金のメニューに入ってきてまして、これはしめたもんだということで、町内全体で当初予算で防犯カメラを設置する予定の所属はないかということで調べましたら、令和5年度で3台あったと。令和6年度も引き続きその補助金が支給されるので、ないかということで、また調査をしまして4台設置したと。それによりまして、公共施設の部分なんですけど、町内の防犯カメラ56台全てうちのほうで全部管理することができました。

また、来年度以降も、国のほうの指針で、特殊詐欺の増加なんかによって補助金がちょっと上乘せになってくるといったような情報もありますので、来年以降もそこら辺を推し進めたいなというふうには考えております。

それでここ一、二年の設置箇所でございますが、主にぐみのき公園とか、のびのび公園とか公園関係ですね。それからあと、駅前観光協会のふるさと交流センター、駅の方面のカメラを映していたんですが、反対側のコンビニ側を映してなかったもんでそっちを増設したとか、そういったところで、この数は公共施設の数ということで御判断いただければと思います。

議 長
6 番 大 野

大野徹也議員。

当町の防犯カメラ管理運用に関する要綱という中で、プライバシー保護との調和というふうな部分があるので、防犯効果の特に高いと認められている場所に設置するということですので、専ら公共施設というふうなことに限定されてしまうのかなというふうなこともあろうかと思います。

ですけれども、そうすると犯罪抑止効果としては若干落ちるのかなというふ

うな部分も、これ否めないと思うんですね。ですので、限定的になるんで、独居老人というふうな部分からちょっとお話をさせていただくと、現在、当町で、要配慮者で避難行動要支援者のうち独居高齢者という方は何人いられるのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 要配慮者の登録いただいている方の独居高齢者という捉え方は、実はしておりませんで、想定は、今のシステムが住民基本台帳と連動しておりますので、例えば同居されていても世帯分離をされていると1というふうにカウントをされてしまいます。ですので、福祉課のほうで現在把握しているといいますか、対外的に国等の調査で使う数字については、毎年度、民生委員さんのほうが世帯調査を実施しておりますので、こちらの数字を町内の独居高齢者ということで、毎年、数字のほうを把握させていただいております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 その把握されている人数は何人ぐらいなんですか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 すみません、令和6年度4月1日現在で593人となっております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 593人。私のところの古い資料ですけども、第9期の高齢者・介護者計画ですか、そちらのほうの資料ですと、令和2年600人というふうな数字でございました。これもだから今のお話で、ちょっと住基ネットの関係等が絡んでいるのかとは思いますが、いずれにしても600人近くの方が独居でお住まいになっているという現状でございます。

この方々以外にも、これから2050年の全国の独居高齢者が2024年対比で2.24倍ぐらいになるのではないかと、これは新聞紙面ですが。そうしますと、今後も高齢者の増加と併せて独居高齢者が増えていくというふうなことかと思えます。

そこで提案としまして、町長、ふるさと納税、それから企業版ふるさと納税の中の使い道が限定された、安心・安全に対しての使い道というふうなところもございます。先ほど、企業版は100万という中の一部かもしれません。ですけども、ふるさと納税と併せて、こちらのほうを各地の要衝となる道路

沿いに、街頭防犯カメラと防犯カメラ作動中看板というふうな文言で設置しまして犯罪発生の抑止を図り、加えて、不法投棄の部分についても防止につながるんじゃないかなと思いますけども、この考えは、町長いかがでしょう。

議
町

長
長

町長。

何ていうんですか、500人以上いる方について補助をするということは、もしかしたらできるかもしれませんが、非常に流動的だと思うんですね。もし御病氣すれば施設に入ってしまったたり、あるいは病院に行ったり、そういう中で、そういったことが、特定の人を対象に防犯カメラ等を設置するというのが果たして有効なのかどうかというのは、ちょっと私には今のところ判断がつかない状態であります。

ですから、基本的には今の防犯カメラの精度、解析率を見ると、かなり広範囲をできるというふうに思ってますんで、そういった使い方であればもしかしたら、設置するところがどうしても公共施設とかそういうところでないと電気とかいろいろなものも設置できませんので、なかなか範囲は限られてくるんですけども、独居老人にある程度特化するということになると、かなり制約がかかるんじゃないかなというふうに思ってますんで、その辺はちょっと今後の課題にさせていただければというふうに思っています。

議

長

大野徹也議員。

6 番 大

野

ちょっと私、言い方が悪かったんで、独居高齢者に限ってみたいな形で伝わってしまったのかと思います。

独居高齢者に限らず、町民全体というふうな形の中の安全・安心なまちづくりという中で、ぜひともこれは、何ていうんですか、防犯カメラを各自、自分の家で安価な3万円弱の防犯カメラもありますけども、それに対する助成というのはいかがなものか。先ほど町長おっしゃられたように、じゃあその方が例えば移転されたらどうするんだとかいろんな問題が出てきちゃうと思いますんで、自治会に配付するとかいろんなことをやってらっしゃるところもありますけども、なかなかそれでは解決していかないと、財政的に無理であるというふうなことかと思います。

そこで、財政的にあまり負担のかからないような形で各地域の要所、要所の道路沿いということ限定しまして、そこに防止効果を高める意味で、防

犯カメラ作動中みたいな、目につくような形で設置したらどうかなということ
とで提案させていただきましたんで、ぜひとも御検討していただければとい
うことでございます。

最後に、町民の誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりとして、地域安
全対策をどのように講ずるのか、町長のお考えをお聞かせいただいて質問を
終わりにしたいと思います。

町 長 もう一回ちょっといい。

6 番 大 野 ごめんなさい。町民の誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりとして、
地域安全対策をどのように講ずるのかということでございます。

議 長 町長。

町 長 今の話の流れからすると、安心・安全というような、町民に住んでいただ
くということについての一つの方法としては防犯カメラというようなものも
当然あるというふうに思いますけども、全体的には、やはり大勢の町民の方
が、今1万人を割って9,200ちょっとというような数字になっておりますけれ
ども、その人たちの生活の、何ていうんですか、範囲ですよ。そこをどう
いうふうに、我々が安心・安全に担保していくかということが一番大事では
ないかなというふうに思っております。

防犯カメラも、もちろんかなり有効だというふうに思っていますから増や
していきますけれども、基本的には何かあったら、高齢者なり、あるいは高
齢者じゃなくても独居であるとか、あるいはそういったところに人が行って、
民生委員もいますし、あるいは郵便配達とかいろいろな方もいらっしゃる
すから、そういう方が出入りしないとどうしても、ただそこにいるからいる
んだという、あるいは防犯カメラで見たから大丈夫なんだ、朝出てきたから
平気なんだというそういうことにはならないというふうに思っています。で
すから、やはり人が人を見る。ちょっと具合悪そうだなとか、こういうのは
やはり人間が人間を見ることによって感じることでですから、そういったこと
が私は必要だというふうに思ってますんで、今現在、民生委員の方とか、あ
るいは郵便の配達の方とかいろんな方にそういうようなことを協定を結びな
がらお願いしていますけど、そういったことは、やはり基本的には大事では
ないかなというふうに考えております。

議 長 次に、通告順位 5 番、議席番号 3 番、瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 受付番号第 5 号、質問議員 3 番、瀬戸伸二。

件名「災害への備えは万全か」。

1 月 28 日に起きた埼玉県八潮市の流域下水道管に起因する道路陥没事故は、
 広範囲にわたる災害となってしまったが、報道などを見ているところ、未然
 に防げたものでは、さらには人命救助も迅速に対応できたのではなかろうか
 とも思われる。

そこで、いつ、どこで起きるか分からない災害に対し、行政は平常時にお
 いても綿密なシミュレーションを保持していくことが必要であると考え、以
 下の質問をする。

1. 埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故は、下水道が整備されているどの
 自治体でも起こり得る災害であると専門家は分析している。当町では、どの
 ような対策をしているのか。

2. 第 6 次総合計画では、「富士山火山災害、国民保護、未知の新型感染
 症への対策など、町に重大な影響を及ぼすおそれがある災害に対して、適切
 な準備と危機管理対策を継続する必要がある」と記載されているが、具体的
 な対策は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸伸二議員から「災害への備えは万全か」についての御質問
 をいただきました。

初めに、1 点目の御質問の「埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故は、下水
 道が整備されているどの自治体でも起こり得る災害であると専門家は分析し
 ている。当町では、どのような対策をしているのか」についてであります、
 令和 7 年 1 月 28 日に、埼玉県八潮市において下水道管の破損に起因すると考
 えられる道路陥没が起き、トラック 1 台が巻き込まれるとともに、約 120 万人
 に下水道の使用自粛を呼びかけるなど、大きな影響が発生しました。当該道
 路陥没は地下の約 10 メートルに流域下水道幹線が埋没されており、国からの
 文書通達によりますと下水道管の腐食等が原因と考えられております。

そのため、令和7年1月29日に国土交通省により「下水道管路施設に対する緊急点検について」の事務連絡において、流域下水道管理者が管理する晴天時1日最大処理量30万立方メートル以上の大規模な下水処理場に接続する口径2,000ミリ以上の下水道管路について、腐食等の施設の異状により道路陥没のおそれがないか、「下水道維持管理指針」に基づき目視等による緊急点検を行うとともに、点検により施設に異状があることを把握された場合には、各道路管理者とも連携の上、補修を行うなど適切な措置を検討するよう通知がありました。

神奈川県内におきましては、相模川流域下水道が対象となっており、当町の下水を処理している酒匂川流域下水道は対象外となっております。

当町の対応におきましては、下水道管路につきましては口径2,000ミリ以上の管路はありませんが、1月30日に道路の陥没や隆起、マンホール蓋のがたつき等の目視点検を実施したところ、異状は確認されませんでした。

また、下水道法の維持修繕基準において、腐食するおそれが大きいものについては5年に1回以上での適切な頻度での点検が義務づけられており、当町におきましては、下水道マンホールポンプに接続する管路4か所が該当いたしますが、この管路の点検を令和6年度に実施しており、こちらも大きな異常は見られませんでした。

今後の対応といたしましては、管路4か所の法定点検の実施と、それ以外の管路については、古い管路や主要な道路等に埋没されている管路から順次計画的に点検を実施して、予防的措置を講じてまいります。

次に2点目の御質問の「第6次総合計画では、『富士山火山災害、国民保護、未知の新型感染症への対策など、町に重大な影響を及ぼすおそれがある災害に対して、適切な準備と危機管理対策を継続する必要がある』と記載されているが、具体的な対策は」についてであります。町に重大な影響を及ぼすおそれがある災害とは、「富士山火山災害」、「日本国土へのミサイル攻撃や直接侵攻による国民保護事態の発生」、「SARS（サーズ）と呼ばれる重症急性呼吸器症候群」や「新型コロナウイルス感染症」などを例に挙げるができます。

実際に新型コロナウイルス感染症が蔓延した際には、世界中がその対策に

追われ、我が国にあっても「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、緊急事態宣言が発令されたのは記憶に新しいところです。本町も「山北町新型インフルエンザ等対策本部条例」に基づき、早急に対策本部を設置し、感染された方への生活物資支援や、周辺市町に先駆けてワクチン接種体制を整えるなど、感染拡大防止に努めました。その際のノウハウを継承し、状況による対応力を高めることが「未知の新型感染症への対策」であると考えております。

富士山火山災害では、令和5年6月に「富士山火山災害対策計画」を策定するとともに、神奈川県富士・箱根火山対策連絡会議内の「溶岩流ワーキンググループ」において神奈川県と連携しながら、広域避難について検討しています。富士山火山災害時の広域避難計画については、神奈川県が避難先の調整や協議・手続、災害救助法の適用を含む避難者支援、広域避難に必要な移動手段の確保などについて、救助実施市町村や輸送関係事業者、国機関などと連携して一元的に調整を行うこととしております。

なお、今年度中に作成する防災ハンドブックにおいて町民に周知を図るなど適切な準備をするとともに、国・県などと継続して危機管理対策を検討してまいります。

国民保護事態の発生に関しましては、ミサイル攻撃や直接侵略など身近に事例や知見がありませんが、多くの地域や人命に影響が出るものと推測されるため、その被害想定や対応については、まずは国を通じて継続して情報を集約していくことが必要であり、本町においても科学技術の進歩に合致した避難情報などの伝達体制を維持することが、未知の脅威に対する適切な準備と危機管理対策の継続になると考えております。

このように、町に重大な影響を及ぼすおそれがある災害の中には、町が経験したことのない、未知なるものもございますが、国や県などと連携し、情報の収集・伝達の徹底、危機管理意識の向上に努めてまいります。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 まずなんですが、先ほど大野議員のほうから消火栓等の質問がありましたので、ちょっと関連した質問をさせていただきたいと思います。

まず、今、延焼中の大船渡の山林火災。多くの山林を抱える山北町にとっ

ても他人事ではなかろうかと思うんです。

一番の問題が、やはり水利。大船渡にはやっぱり水利がなかったような話を聞いております。今、海水をヘリコプターで持ち上げて消火に当たっていますけれど、まだ鎮火には至ってないと。

そこで水利なんですが、二、三年前に防災課へ防火用水の取組についてお聞きしたことがありました。そこによると、職員の方は、防火用水は消防団が必要とするか否かが問題だと。町としては消火栓を基本とした消火体制を取っているよという話を聞きまして、消火栓が網羅されていればそれは安心なのかなという、私もそういう認識を持ちましたが、足柄消防の方と最近意見交換をする場がありまして、大野議員も言いましたが、輪島の火災など消火栓が使えなくなるケースも結構あるので、やはり水利としては多方面から確保したほうがいいんじゃないかなろうかというような意見をいただきました。

そこで、6次総合計画にも出ていますが、消防力強化として、消火栓や防火水槽などの消防水利の増加による強化を努めるというような話なので、今後のスケジュール的には、先ほど大野議員も聞きましたけど、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 総合計画のあれですと、増加という言葉も入っていますが、当然、地下式であろうが地上式であろうが、消火栓よりは防火水槽のほうが水はたくさん使えるといったことで有効かというふうに考えております。

先ほどの答弁書の中にもありましたとおり、土地的な問題、費用的な問題、様々な問題がありますが、今後設置するに当たって、当然水槽のほうが有効であるということから、そういった場所、あと費用を確保できれば、当然そちらを優先して設置していこうかなと、または、開発指導なんかに当たるときも水槽の設置を御検討くださいといったような指導もできるんじゃないかなというふうに考えておりますので、そういった意味で増加、増強に努めていきたいというところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 山林が多い山北においては、やっぱり山林火災が今後心配になってくことだと思います。近年、やはり山林火災が増えているという私の認識ではそ

う思っているんですが、やっぱり山林において防火水槽等の必要性というのは、今後なお一層増えてくるのではなかろうかと思うんですが、山林の水利についてはどのようにお考えになってますでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 以前の質問の中にもそういった大野山等が林野火災になったときに質問が出ておりまして、まだ町といたしましても、それ宿題、懸案事項になってございます。

今のところ、一番皆様にとって新しいのが大野山の一件だというふうと考えております。大野山に水利を設置したらどうかと。途中までポンプが来ているだけだから何とかできるんじゃないかといったことで、ここ6年度1年間、様々な検討をしてまいりました。

以前の回答書では、移設式の水槽をよっこいしょと持って置いて水をためれば、十分水利の役に立つであろうといったことで、そういった製品もあるといったお答えをさせていただいておりましたが、その後の検討において、果たして大野山のてっぺんにそういった水槽をぽんと置いた場合、一番必要なのは1月、2月、3月寒いとき、そうしますと水が凍ってしまって使い物にならないということが発生します。

また、お金をかけてポンプアップして、水を確保してちょろちょろと入れていけばどうかといった方法もございますが、これはちょっと費用的な面とかそういった部分では程遠いんじゃないかといった部分。それから雨水をためて、下にドレンでも作っておけば下のヘドロも出るんじゃないかと、いろんな検討をしてまいりました。ただし、雨水をやったとしてもヘドロがたまっ、下にドレンがあったとしてもヘドロによってそのドレンが塞がってしまうと。

いろんな弊害がありまして、予算要求まで至っていないという状況であります。

そういった中でも、町長からさっき話がありましたとおり、必要性は感じておりますので、これからも研究を続けてまいりたいと思っています。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 我々の年齢になると、自宅の近くのどこに消火栓があると、どこに防火水

槽があるということは理解しているんですが、働き世代、ちょうど力を出していく世代は、その水利の両方、ある場所すら分からないというような状況もあります。それをやっぱり町として周知していく必要があるんじゃないかなろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

そのとおりでございます。

ぜひとも自治会、地元で防災訓練等々に参加して、消防団とも連携を図ってそういったものの確認、それから訓練、そういったものに努めていただきたいといった思いで、そういった防災訓練等の企画をさせていただいております。

議 長
3 番 瀬 戸

瀬戸伸二議員。

関連については以上で終わりにさせていただきます。

下水道管を起因とした八潮市の事故なんですが、広範囲で災害になってしまったということなんですが、山北が管理する下水道管については今のところ大丈夫だという話なんですが、この下水道の下水域のほうはどのようなになっているのでしょうか。

議 長
上 下 水 道 課 長

上下水道課長。

山北町の場合というか、この辺の市町村につきましては酒匂川の流域下水道に入っていますので、最終的には、酒匂川の流域の管理する下水道の管に接続されまして、下流にあります処理施設のほうに、扇町と鴨宮にある、左岸等が分かれているんですけども、山北町の場合は、扇町のほうの処理場に持って行って処理されているという状況になります。

議 長
3 番 瀬 戸
議 長
上 下 水 道 課 長

瀬戸伸二議員。

そちらのほうも安全確認が取れているのでしょうか。

上下水道課長。

一応、今回、国から言われているのは、直径が2メートル以上のものということなんですけども、2メートル以上のものについては酒匂川のほうは3キロほどしかないんですけども、結局、下流から山北町のほうの流域の下水道については、県のほうで一応、一通り管路の目視の点検と、ある程度マンホールの蓋を開けた点検までは実施して、今のところ異状はないというよう

な情報の提供が来ております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 八潮のほうは2年前に点検をされたということなんですけれど、それから間もなくというか、腐食が激しくなったのかもしれないんですけど、このような事故が起きてしまったということなんですけど、今後の点検体制についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 山北町の場合は、答弁書のほうでもお書きしておりましたとおり、マンホールポンプに接続されているところのマンホール4か所は、5年に1回点検をしろというふうに法的に義務づけされております。それ以外のマンホールの点検については、損傷のおそれが大いと思われるという管路については点検をして、必要であれば補修等を行えというような義務づけになっております。

山北町の場合は平成30年度に1度、どの管路の損傷が著しいのかとかという基準というか、管路において、どの管路が、ヒが高いとかそういった頻度を出しております。それに基づきまして、令和元年度に一番管路が古いのがダムで移転をされた原耕地、前耕地、あと水上のあたりの管路が古いということで、その管路について、3.4キロほどカメラ調査までして点検をしました結果、その当時、一番古いからと思ってみたんですけど、それほど損傷はないということで補修等までは必要ないですよという、管路については結果が出ております。

それに基づきまして、その当時、管路よりはマンホールの蓋を替えたほうがいいということで、その後、令和3年に計画をつくりまして、その後、国の申請を行いまして、令和5年から補助をいただいてマンホールの蓋を5年計画で今交換をしているところであります。それが5年、6年、令和7年、7年度になります。内部では一応、修繕の計画が5年たって終わるので、後半に入っていくので、そろそろ新しくリスクが多いところの点検を行いまして、その点検によっては、カメラを入れる必要があればカメラを入れて、8年度ぐらいにマンホールの点検を行い、必要であればカメラを入れて。それにおいてカメラの調査によって、必要であれば新しく補修の計画をつくる

ような考えを今持っておったところなんです、ただちょっと国の動向が今非常に動きが激しくなってきますので、ちょっとその辺の国の動向なんかを注視をしながら、これらの点検をどうするかというのは考えていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 山北においては、最深部、一番深く埋まっている下水道管というのは何メートルぐらいのところに埋まっている。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 ちょっと正確ではないんですけど、山北町の下水道の工事というのは、ほとんどが開削といって掘って埋めていっているんで、深くても7メートルとか8メートルぐらいで、特殊なところで推進工法といって、河川の下とかに入れるところは深いんですけど、それ以外のところは一番上流部に当たりますので、ほかの市町村に比べると比較的浅いほうになります。ですので、深くても大体5メートルを超える程度、10メートルとかそういう深さはないはずです。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 そういう深いところでも、カメラは入っていけるんですか。今、ドローンを使ったりとか、いろいろ科学技術の進歩に伴った点検方法も映されているんですが、そういう科学的技術を使った点検をされる計画等は今後出てくるのでしょうか。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 管路のリスクもありますので、管路のリスクが高いところについて、当然まず最初はマンホールの蓋を開けて点検をするということになります。マンホールの蓋を開けた結果、損傷がちょっとあるんじゃないかと思うところについては自走式のカメラなんかを入れて点検するようになります。

山北町の場合は、一番大きくても700とか、800ミリぐらいの管までしかなく、あと流量もそれほど大量に流れている場所というのは限られていますので、基本的には自走式のカメラがありますので、そちらで点検するような形になると思います。そこまでやるには、先ほど言いましたとおり、マンホールを開ける点検をした結果、必要であるところについてはカメラ調査を行う

というふうになっていく予定になると思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 下水道ではなく、その後、千葉県柏市だったと思うんですけど水道管が破裂、これは災害にはならなかったんですけど、町は水道管の点検というのはどういうふうにしていらっしゃるのでしょうか。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 水道管の点検実施というのは、管には耐用年数とか、埋めた年とか分かっていますので、それに基づいて更新とかしているんですけど、点検とかというのは、漏水とかがあつてどうも出ている量が多いとかそういった場合については、管路については点検をしているとか、日常的に何か点検をしているというのは、平常時はちょっとしておらないのが状況です。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 破裂の危険性というのは全くないと理解してよろしいでしょうか。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 漏水というのは、必ずいつも月のうちに数回はありますので、その管の大きさによって、どれぐらい埋めるかというのは違いはあるんですけども、それが漏水がないかという破損がないかということは、どうしてもそれは言えません。どうしても管路を敷設したときの施工の問題とかあったりもしますので、漏水が必ずしもないということはないのですが、それについてはどうしても修繕で対応するという考え方で進めております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 今回の八潮市の事故はあつてはならない事故だと思っておりますので、やはりこれを防ぐには点検という部分が重要な役割を果たしていくのではなからうかと思っておりますので、ぜひとも点検を頻繁に行っていただき、安心・安全の確保に努めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

第6次総合計画で、富士山火山災害とか、国民保護、未知の感染症への対策などという部分が出ていますが、これは国・県との連携が主に強くなってこようかと思うんですけど、あえて、例えば富士山火山災害における山北独自の対策等があれば教えていただきたいと思います。

議 長 地域防災課長。
 地 域 防 災 課 長 富士山火山災害に関しましては、地域防災計画の中に富士山火山災害対策計画といったもので、本当に概要の部分、本当にさわりの部分だけが載せさせていただいております。何かがあったら避難しましょうといったようなさわりの部分が載せさせていただいております。
 山北町における計画についてはこれ限りでございます。
 議 長 瀬戸伸二議員。
 3 番 瀬 戸 今、課長おっしゃったとおり、概要だけなんです。
 この部分が町民に伝わるかという、これ伝わらないと思うんです、町長。
 やはり具体的というか、ある程度シミュレーションしたものを町民に伝える必要があるんじゃないかなろうかと私は思うんですが、町長いかがでしょうか。
 議 長 町長。
 町 長 富士山火山ですと、直接的にはまず、もしあれすればどこが噴火しても火山灰が。ですからそっちのほうは非常に緊急性が高いというふうに思っています。
 しかし、溶岩流の場合には、ある特性のところが噴火したときにだけ山北に来る。しかも、到着する時間が大体三十何時間というような1日以上余裕がありますので、我々がそれに対して町民にしっかりした情報を与えたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。
 いたずらに溶岩流のことを先にこうだ、ああだというふうにやっても、実際に噴火したときには火山灰のほうが先に来ますので、そちらでおたおたして、実際にそのところで一緒に溶岩流のほうまで心配してやるというのは一般町民ではちょっと無理かなというふうに思ってますので、溶岩流については、私としては時間があるんでそれに対応できるようなものを町のほうで、当然、消防とか、あるいは連合自治会長とかそういう方には伝えなきゃいけないと思いますけども、一般町民の方まで溶岩流についていきなり心配をさせても対応できないんじゃないかというふうに思いますので、まずは富士山火山でしたら、頭を保護するそういったようなことは皆さんに周知していったほうがよろしいんじゃないかというふうに考えております。
 議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 確かに東京都内でも1日に30センチ、火山灰が積もるような試算を持って
いるようなんですけど、溶岩が山北に到着するまでに36時間前後かかると思
うんですが、それまでの間どういうシミュレーションがあるのかなのか、
まずお聞きしたいと思います。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 あるかないかと申し上げますと、ございません。といいますのは、今現在、
それまでにあたふたして避難したらいいのか、それとも構えたらいいのか、
そういった流れというかシミュレーションが、県レベルにおいてもまだ確立
されていない状況になっております。近隣の市町村で避難計画までつくって
いる町もございます。ただ、その町はこのぐらいの時間がたったから避難を
しましょう、はてどこに、そういったことも一切決まっております。

ですので、私たちが出ているこの神奈川県ワーキンググループにおいて、
これは、山北が秦野にお願いする、開成町が伊勢原にお願いする、こういう
早い者勝ちではいけないでしょうと、こういったものを取りまとめてやるの
が県の仕事でしょということで、ワーキンググループの中でもそういったこ
とを申し伝えて、今検討が進められている状況でございます。

ですので、今現在できている神奈川県富士山火山広域避難指針、これにつ
きましても誰がどこへ行く、どのような時間帯でどうするというものが一切
書かれてございません。

ただ、ここまで検討してきた内容については、広く町民にもホームページ
等々で広報をいたしておりまして、答弁書にもありますとおり、年度末に発
行される防災ハンドブック、そちらについても今現在、町民の皆様にお知ら
せできる情報はきれいに載せてありますので、ぜひ御覧いただければと思い
ます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 ハザードマップには、例えば日向とか、山高の近くとか、氾濫警戒区域と
いう形で出ているかと思うんですけど、火山噴火、溶岩にかかわらず、水
害のときにそこが水浸しになってしまうような状況があると。これはまず一
歩前に進んでその対策を取る必要があろうかと思うんですが、町長いかがで
しょうか。

議 町 長 町長。

議 町 長 溶岩に限らず、そこが水没するとか、いろいろな危険地域というのは、防災ハンドブックとかいろいろなもので、ある程度想定はつくというふうに思いますが、やはりそこに対してどういうふうに、当然、一番考えているのが、普通に大雨が降ったときにそこが水浸しになる可能性があるところが、うちのほうでいうと、尾先地区あたりが非常に水がたまりやすいというところなどがございまして、そこに対しては個別のやはり対策を講じなければいけないというふうに考えておりますけど、ほかの地域について、例えば溶岩流で岸の湯触地区とかそういったところはどうかというふうになったときに、それは非常に何か判断が難しいことになるんだろうというふうに思っています。大雨とか洪水のときには多分かなりの部分が来るけども、溶岩流なんかの場合には速度もありますので、やはりその対応が逃げる以外に全く方法がないわけですね。溶岩流がもし来たら温度がすごいですから、どうしても食い止めるとか何かそういうようなことは一切できませんので、ただただ逃げさせていただくという選択しかないというふうに思っていますので、やはり水と溶岩ではかなり対応が違ってくというふうに思っていますので、やはり危険地域については、それなりに町としても対応を考えていかなければいけないというふうに考えております。

議 町 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 すみません、補足させていただきたいと思います。

おそらく瀬戸議員、ハザードマップ、これを御想像で言われたと思うんですけど、溶岩流のハザードマップは全く別物でございまして、御理解をお願いします。

議 町 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 続いてですけど、国民保護という部分にあるんですが、去年の暮れ、多くの企業、自治体等でサイバー攻撃が発生して混乱を招いたという現状があります。

サイバー攻撃に対する町の姿勢というのはどういうふうになっているんでしょうか。

議 町 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 未知の世界なのでなかなか未知なんです、サイバー攻撃、全く山北町経験もございませんし、知識もございません。

そういった中でも、町におきましては、皆さんが、職員が使っているPC等に関するセキュリティ強化をして備えているというのが今の現状でございます。まだまだ未知の世界ですので、未知の脅威に対すると言われるとちよつとなかなかお答えづらいというのが正直なところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 町長、国のほうでは、この部分に専門家等の人材を地域に派遣するような話も出ているようなんですけど、町長、その辺はお聞きになっていらっしゃいますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 専門家自体には、やはり今、特にそういったようなコンピューター関係については非常に人材不足というふうなことがございますので、そういった人を町で採用するかどうかというようなことについては、今後、県が行うというふうに聞いておりますので、県にそれらの人材を集めていただいて、我々がお借りするというような方法になるのではないかなというふうに思いますので、その事案ごとにそういった能力のある人を県のほうからお借りするというような、そういう方法になるのではないかなというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 次に感染症なんです、コロナを契機にいろいろ対策は取られているということなんです、感染症に対する山北独自の政策というのはありますでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 町の独自の対策としましては、具体的な名称を申し上げますと、山北町新型インフルエンザ対策行動計画というのがございます。

こちらの新型インフルエンザを想定して、行動計画がつけられているのですが、未知の新型感染症が発生した場合におきまして、この行動計画に準じて対応をしていくということになってございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 そのほかに、インフルエンザ対策本部条例に基づきという部分がありますけれど、そのほか独自のものはほかにはないでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 だと、その独自と言えるかどうか分からないんですけど、対策行動計画、これに基づいた、午前中、高橋議員の業務継続計画もありましたけども、その対策行動計画に基づいた職員の業務継続計画というのも、町独自には定めてるところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 コロナに4年間というのは、本当に苦しい4年間だったと思います。これを糧に新たな感染症対策を、国・県との連携にはなろうかと思うんですけど、やはり町としても考えていかなければいけないと思いますので、今後ともぜひ注視してやっていっていただきたいと思います。

最後になりますが、町長、平時の今が防災に対する意識を高めるには最高の場だと思っております。平時の今、綿密なシミュレーションを立てる必要が私はあるかと思うんですが、町長のお考えを聞かせていただきたいと思っています。

議 長 町長。

町 長 大規模災害、あるいはまた様々なコロナ等のこともございます。やはり自分の町の規模によって、どういうふうなことが起こるかということは、次にもし起きたときにその記録をしっかりと残しておかなきゃいけないということで、コロナに関しては、5町の感染者、あるいはワクチン予防、そういったものを全部5町でつくりました。

ですから、一つのたたき台だというふうには思っています。多分、ほかの仮にそういうコロナのようなことが起こっても、感染していくレベルとか、そういった人数とか、ワクチンとかそういったものは参考になるんじゃないかなというふうに思っていますし、それ以外にも大きな災害、一番災害として考えられるのが、やはり地震が一番大きいだろうというふうに思っています。そのときには、やはり山北町の特性を考えると、高速道路が3本入っているというのはなかなか全国的にも珍しいところでもあります。ですから、これをフルに活用して災害に対応したほうが私はいいいんでないかなというふう

に思ってますんで、そういった特性を踏まえながら、町にできること、あるいはまたお願いしなきゃいけないことをやっていけたらいいんじゃないかなというふうに思っています。

先ほども答えましたけども、受動体制というのを初めて訓練しましたが、やはり何かあったときに周りから助けていただく、そういったようなことのときに、何を助けていただくのか、どうすればいいのかというシミュレーションができていたほうが、やはり災害については強いんじゃないかというふうに思っておりますんで、そういったことも含めながら、様々な大規模災害について考え得る限り皆さんで一緒になって、自分の町だけでなく関係しているところ、いろいろございますんで、それらと一緒に災害に強い町に、また災害が起きても復興が早い、そういうようなことができるような町にしていきたいというふうに考えております。

議

長

これで、一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程が終了いたしましたので、散会といたします。お疲れさまでした。

(午後2時40分)